

令和6年度 丹波篠山の教育と実績

教育委員会の点検・評価

令和7年9月22日

丹波篠山市教育委員会

目次

1	はじめに	1
2	教育委員会の点検・評価について	2
	・対象	
	・点検・評価の方法	
	・外部評価者	
	・点検・評価の根拠法	
3	教育委員会の構成	3
4	教育委員会会議等 教育委員活動の実績	4
5	各種審議会委員活動の実績	8
6	各施策の状況	
	施策の基本方向1 子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進	
	1-1 “子育ていちばん”に向けて	9
	1-2 子どもの根っこを育てる環境づくり	11
	1-3 乳幼児教育の充実	12
	1-4 子ども・子育て支援の体制づくり	13
	施策の基本方向2 生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進	
	2-1 確かな学力の確立	15
	2-2 豊かな心の育成	17
	2-3 健やかな体の育成	19
	2-4 社会的自立に向けたキャリア形成の支援	21
	2-5 特別支援教育の充実	23
	施策の基本方向3 子どもの学びを支える環境づくりの推進	
	3-1 安全安心で質の高い学習環境の整備	24
	3-2 地域とともにある学校づくり	26
	3-4 教職員の資質能力の向上	27
	3-5 保幼小中高大の連携	29
	施策の基本方向4 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進	
	4-1 主体的に生きるための学びと場の充実	30
	4-2 スポーツの推進	32
	4-3 文化財と町並みの保存と活用	33
	4-4 文化・芸術の振興	34
	施策の基本方向5 郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進	
	5-1 ふるさと丹波篠山を愛する心の育成	35
	5-2 学校給食の充実と食育の推進	36
7	外部評価者意見（総評）	37
8	成果指標に対する実績	39
	（附）各施策の関連資料	54

1 はじめに

丹波篠山市教育委員会(以下「教育委員会」という。)では、「丹波篠山市教育振興基本計画(第3期丹波篠山きらめき教育プラン)【令和2年～令和6年】」に基づき教育の振興に取り組むとともに、その推進にあたっては、教育環境を取り巻く社会潮流等も踏まえながら、毎年度、実施計画として「丹波篠山の教育」を策定し、重点的な施策を掲げて取り組んでいます。

そうしたなか、教育委員会では、より効果的かつ確実に教育行政を推進していくため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づく、教育に関する事務の管理や執行の状況について、点検及び評価を毎年度行っています。

本年度も、「令和6年度丹波篠山の教育」の5つの施策の基本方針に基づく各施策について自己点検及び評価を行うとともに、客観性を確保するため外部評価を実施しました。

この点検及び評価を通じて、「丹波篠山の教育」の実績や課題を共有し、今後の教育委員会活動や教育施策に反映することで、子どもから大人まですべての市民の学びの機会の充実と、生き生きと活躍できる丹波篠山らしい教育の実現に取り組んでいきます。

令和 7年 9月22日

丹波篠山市教育委員会

2 教育委員会の点検・評価について

●対象

令和5年度に全戸配布した『丹波篠山の教育(概要版)』での掲載事業

●点検・評価の方法

推進目標として掲げてきた施策について「実績と成果」を点検するとともに、「課題と次なる展開」について評価をしました。

併せて、この点検・評価を行うに当たって、外部評価者の意見を掲載して、今後の施策に反映します。また、各事業の成果指標に対する実績も資料として掲載しています。

各事業についていただきましたご意見・ご助言は、P.9からP.36の評価シート最下部に掲載しています。

また、総評をP.37に掲載しています。

●外部評価者

- ・當山 清実 氏 (兵庫教育大学教職大学院 教授)
- ・松尾 俊和 氏 (篠山音楽協会 会長)
- ・畑中 さとる 氏 (元 西紀南小学校 校長・元 西紀みなみ幼稚園 園長)

●点検・評価の根拠法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(第26条【抜粋】)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 教育委員会の構成

令和7年7月現在

役 職	氏 名	任期満了日	備 考
教育長	丹後 ^{タンゴ} 政俊 ^{マサトシ}	令和9年5月14日	
委員	西田 ^{ニシダ} 正志 ^{マサシ}	令和11年5月14日	教育長職務代理者
委員	鈴木 ^{スズキ} 友美 ^{トモミ}	令和8年5月14日	
委員	吉良 ^{キラ} 佳晃 ^{ヨシテル}	令和9年5月14日	
委員	倉 ^{クラ} 真智子 ^{マチコ}	令和10年5月14日	

令和6年度

役 職	氏 名	任期	備 考
教育長	丹後 ^{タンゴ} 政俊 ^{マサトシ}	令和6年5月14日	
委員	西田 ^{ニシダ} 正志 ^{マサシ}	令和7年5月14日	教育長職務代理者
委員	鈴木 ^{スズキ} 友美 ^{トモミ}	令和8年5月14日	
委員	吉良 ^{キラ} 佳晃 ^{ヨシテル}	令和9年5月14日	
委員	山本 ^{ヤマモト} 恭子 ^{キョウコ}	令和6年5月14日	～令和6年5月14日
委員	倉 ^{クラ} 真智子 ^{マチコ}	令和10年5月14日	令和6年5月15日～

4 教育委員会会議等 教育委員活動の実績

1 教育委員会会議 … 定例会 12回 臨時会 1回

議案等の内容	※記載以外に全会議において【報告事項】あり	採決結果
第1回教育委員会(定例)(R6.4.23)		
【承認事項】 第1号 丹波篠山市教育委員会事務局の内部組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について		承認
【議案】 第1号 丹波篠山市スポーツ推進委員の委嘱について		可決
第2回教育委員会(定例)(R6.5.17)		
【協議事項】 第1号 議席の決定について		
【議案】 第2号 令和6年度6月補正予算案を市長に提案することについて		可決
第3号 丹波篠山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて		可決
第4号 学校運営協議会委員の任命について		可決
第5号 丹波篠山市教育支援委員会委員の委嘱について		可決
第6号 丹波篠山市図書館協議会委員の委嘱について		可決
第3回教育委員会(定例)(R6.6.28)		
【議案】 第7号 丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について		可決
【承認事項】 第2号 学校運営協議会委員の任命について		承認
第4回教育委員会(定例)(R6.7.30)		
【議案】 第8号 令和7年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について		可決
第9号 丹波篠山市指定文化財(名勝)の指定にかかる諮問について		可決
【協議事項】 第2号 「令和5年度実績教育委員会の点検・評価」について		
第5回教育委員会(定例)(R6.8.21)		
【議案】 第10号 令和6年度9月補正予算案を市長に提案することについて		可決

第6回教育委員会(定例)(R6.9.13)	
【議案】 第11号 「令和5年度実績 教育委員会の点検・評価」について	可決
第7回教育委員会(定例)(R6.10.21)	
【協議事項】 第3号 中学校部活動改革の方向性について	
第8回教育委員会(定例)(R6.11.25)	
【議案】 第13号 令和6年度12月補正予算案を市長に提案することについて 第14号 丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について 第15号 令和7年度公立学校教職員人事異動方針について 第16号 丹波篠山市立歴史美術館、丹波篠山市立武家屋敷安間家史料館、篠山城大書院及び丹波篠山市立青山歴史村の共通入館料に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて 第17号 丹波篠山市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決 可決 可決 可決 可決
【協議事項】 第4号 小学校の遠距離通学距離の見直しについて	
第9回教育委員会(定例)(R6.12.16)	
【議案】 第18号 みどり賞被表彰者の決定について 第19号 三宅剣龍賞被表彰者の決定について 第20号 令和7年度当初予算案を市長に提案することについて	可決 可決 可決
【協議事項】 第5号 「令和7年度丹波篠山の教育」(素案)について 第6号 篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方について	
第10回教育委員会(定例)(R7.1.17)	
【議案】 第21号 令和6年度補正予算(10号補正)案を市長に提案することについて 第22号 令和6年度3月補正予算案を市長に提案することについて 第23号 丹波篠山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて	可決 可決 可決
【承認事項】 第3号 みどり賞被表彰者の決定について 第4号 丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について	承認 承認
【協議事項】 第7号 「令和7年度丹波篠山の教育」(案)について	

3 教育委員研修等

①丹波地区教育委員会連合会

開催日	開催場所	研修等の内容
R6.7.9	丹波市 山南庁舎	・研修会 「多様な子どもたちがともに学ぶ『インクルーシブ教育』」
R6.11.14	丹波市 柏原住民センター	・研修会 「『通常学級のインクルーシブ教育』浸透が急務」 講師:兵庫県教育委員会特別支援教育相談員 足立 光藏
R7.2.27	丹波市 春日住民センター	・研修会 「発達障害等の児童生徒への具体的な指導について」 講師:兵庫教育大学 藤田 継道 名誉教授

②兵庫県市町村教育委員会連合会

開催日	開催場所	研修等の内容
R6.5.16	姫路市 イーグレひめじ	・全県教育委員会研修会 「『令和の日本型学校教育』を推進する地方教育行政の充実にむけて」 講師:文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
R6.8.22	神戸市 北野プラザ六甲荘	・全県夏季教育委員会研修会 「生涯にわたる心身の健康の土台は『こども期』につくられる」 講師:京都大学大学院 明和 政子 教授 「情報通信技術と人間のかかわり、情報通信技術の教育における活用」 講師:鳴門教育大学大学院 藤村 裕一 教授
R6.8.23		「教育委員会の機能強化・活性化について」 講師:戸ヶ崎 勤 埼玉県戸田市教育長
R6.11.15	神戸市 ひょうご女性交流館	・新任教育委員研修会 「教育行政の今日的課題」 講師:兵庫教育大学大学院 川上 泰彦 教授 「教育委員に期待すること」 講師:福岡 憲助 前芦屋市教育長

③市町村教育長・教育委員会研究協議会

開催日	開催場所	研修等の内容
R6.6.27	オンライン開催	・研修 テーマ毎の分科会に参加し、意見交換
R7.1.16	オンライン開催	・研修 テーマ毎の分科会に参加し、意見交換

④近畿市町村教育委員会連絡協議会

開催日	開催場所	研修等の内容
R6.11.13	オンライン開催	・研修会 「学校と地域でつくる学びの未来 ～コミュニティ・スクールの可能性～」 講師:三鷹教育・子育て研究所 貝ノ瀬 滋 所長 東京都三鷹市教育委員会事務局 教育部教育政策推進室 越 政樹 室長 ・事例発表 「多様な学び支援について」 発表者:奈良市教育委員会 北谷 雅人 教育長 「子育て応援・相談センター ほっとステーション ～こどもまんなかの視点に立った教育を目指して～」 発表者:天理市教育委員会 山口 忠幸 次長 天理市教育委員会事務局 教育総合センター 中尾 俊夫 主幹

⑤人権教育研修

開催日	開催場所	研修等の内容
R6.7.27	丹波篠山市 四季の森生涯学習センター	・兵庫県人権教育研究大会丹波地区大会 各分科会に参加
R6.9.29	赤穂市	・兵庫県人権教育研究大会中央大会 各分科会に参加
R6.12.14	丹波篠山市 田園交響ホール	・丹波篠山市人権・同和教育研究大会 「ネット人権侵害と部落差別の現実～「寝た子」はネットで起こされる!!～」 講師:一般社団法人山口県人権啓発センター 川口 泰司 事務局長

4 式典・行事等

- ① 学校(園)訪問
- ② 入学(園)式・卒業(園)式
- ③ 丹波篠山市高齢者大学等開・閉講式

5 各種審議会委員活動の実績

【社会教育委員・公民館運営審議会委員】

▼委員会

開催日	開催場所	内容
R6.7.30	丹波篠山市 四季の森生涯学習センター	令和6年度社会教育関係事業について 調査研究部会の活動報告について 社会教育関連事業について 各委員の取り組みや意見等について 調査研究部会の活動計画について
R6.10.31	丹波篠山市 四季の森生涯学習センター	令和6年度社会教育関係事業の進捗状況について 調査研究部会の取り組みについて 令和7年度社会教育関係事業計画について

▼調査・研究部会

開催日	開催場所	内容
R7.3.25	丹波篠山市 四季の森生涯学習センター	令和7年度以降の社会教育委員の方向性について

【文化財保護審議会委員】

▼委員会

開催日	開催場所	内容
R6.8.1	丹波篠山市 丹波篠山市民センター	天然記念物の保護について 名勝の指定について
R7.1.30	丹波篠山市 丹波篠山市民センター	名勝の指定について

【図書館協議会委員】

▼協議会

開催日	開催場所	内容
R6.7.17	丹波篠山市 中央図書館	令和5年度図書館事業報告について 令和5年度図書館利用状況について 令和6年度図書館主要事業の概要について 第3次丹波篠山市子どもの読書活動推進計画の策定について 図書館ビジョンに基づく令和7年度事業に向けての協議
R6.10.16	丹波篠山市 中央図書館	令和6年度図書館事業状況について 第3次丹波篠山市子どもの読書活動推進計画の策定について 令和7年度図書館事業計画及び予算要求(案)の概要について

▼視察

開催日	開催場所	内容
R6.7.25	滋賀県東近江市 八日市図書館・蒲生図書館	正規職員の司書職を継続的に採用し、図書館職員全員が司書資格を有する組織体制のなかで、図書館は市民と行政の中間的な存在として市役所各課と多岐に渡る協働事業に取り組まれていることについて

施策の基本方向1 子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進

1-1 “子育ていちばん”に向けて

●就学前の保育環境の整備【継続】 担当課:子育て企画課、保育教育課

待機児童対策の一環として、遠距離通所に係る補助を行う。保育士人材などを確保するため、保育現場で働きたい人を対象に「保育・教育就職フェア」及び「園見学バスツアー」を実施するとともに、保育士資格等の資格取得に係る通信教育講座の受講料などについて10万円を上限に助成する。

令和6年7月には「こんだ認定こども園」を開園するとともに、城東保育園・かやのみ幼稚園を統合、令和8年度中の開園をめざし、(仮称)城東認定こども園の新築整備を行う。また、預かり保育施設「こどものおしろ」の開設から3年が経過するにあたり、改めて、篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方の検討を始める。

【実績と成果】

●就学前の保育環境の整備

定員超過等を理由に、希望の保育園等に入園できず、他の園等に遠距離通所することになった児童の保護者の負担軽減を図るため、補助金を2世帯に総額48万円交付した。また、保育士人材確保のため、「保育教育就職フェア」(参加者7人)、「園見学バスツアー」(参加者3人)を開催し、参加者のうち3人が市内公立園に就職した。

市内保育施設に勤務している保育士資格等を有していない保育従事者について、保育士資格が取得できた2人に対し、資格取得時に必要な費用について助成することができた(助成額106,600円)。

土砂災害(特別)警戒区域内に立地し、園舎の老朽化が進んでいた今田幼稚園・今田保育園を統合し、新たな「こんだ認定こども園」の整備を進め、令和6年7月1日から開園し、同年7月13日に開園式を執り行い、関係者含む65人が開園式に参加した。

城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会を継続して開催した。保護者アンケートの実施等により新しい園舎に対する保護者や地域の希望をとりまとめ、その結果を参考に「(仮称)城東認定こども園開設準備チーム」において、設計内容等について協議を行う等、令和9年4月1日の開園に向けて準備を進めた。

篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方検討会を立ち上げ、園児数が減少している現状を踏まえて、3幼稚園区における今後の保育・教育のあり方を検討した。検討の結果、「できるだけ早期に3幼稚園を統合する」、「統合場所は篠山幼稚園」とする方針を決定した。将来的には私立こども園2園に集約することとした。



こんだ認定こども園開園式



保育・教育就職フェア

【課題と次なる展開】**●就学前の保育環境の整備**

- ・遠距離通所補助金の活用により保護者の財政的負担の軽減を図り、空きのあるこども園や保育園に入園いただけるよう、引き続き啓発活動に取り組んでいく。
- ・保育士人材等の確保が難しくなっているため、引き続き「保育・教育就職フェア」「園見学バスツアー」を開催し、人材確保に努める。
- ・「(仮称)城東認定こども園」の新築・開園に向けて、引き続き園舎・園庭・設備面の検討を開園準備チームや保護者の意見を取り入れながら進め、令和9年度の開園をめざす。
- ・篠山・たまみず・岡野幼稚園の統合に向けて開園準備チームにおいて教育課程等の検討、また、教育委員会において通園方法・給食配送等を検討し、令和9年度の開園をめざす。

【外部評価者の意見】

- ・保育環境の整備に向けた取り組みとして、保育士人材の確保や資格取得支援が進められていることを評価する。あわせて、眠育・食育・あそびの推進を支える多様な施策については、それぞれがどのような成果を上げているかを的確に評価し、次なる取り組みへとつなげていくことが望まれる。

施策の基本方向1 子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進

1-2 子どもの根っこを育てる環境づくり

●食育の推進【継続】 担当課:子育て企画課、保育教育課

食習慣の基礎を決定づける大切な時期に、保護者と連携しながら食育を行う。社会情勢に伴う物価高騰により、現行給食費では不足する経費については、保護者負担を増やさず公費で負担し、園給食の質を維持して提供する。

【実績と成果】

●食育の推進

各園において年間指導計画に基づいて特産物の栽培・収穫を行ったり、調理実習を行った。また、食育だより等により保護者へ食育の大切さ等を啓発することができた。

国の制度上は幼児教育・保育の無償化の対象とならない給食費について、市内保育園・こども園(私立2園を含む)・幼稚園、認可外保育施設等において無償化を行った(給食費:全額3,400円、半額1,700円上限)。



味間認定こども園 お茶摘み



梅シロップづくり

【課題と次なる展開】

●食育の推進

園ごとに年間指導計画を作成し、クッキング等の食育活動を行ったり、親子で給食試食会や地域の方とのサツマイモ掘り等、保護者・地域と連携した食育活動を今後も継続して行っていく。

市内各園で提供している給食については、今後も園給食の質を維持しながら保護者負担を増やさないよう創意工夫し提供していく。

施策の基本方向1 子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進

1-3 乳幼児教育の充実

●諸感覚を発達させる保育・教育活動【拡充】 担当課:子育て企画課

子どもの誕生を祝うとともに、乳幼児期から豊かな感性と自然への愛着を育むため、丹波篠山産材を使った積み木セット「丹波篠山 森からのおくりもの」を誕生祝い品としてプレゼントする。

【実績と成果】

●諸感覚を発達させる保育・教育活動

令和6年4月1日以降に出生し、満4カ月に達する乳児を対象とした健康診断時において、住民基本台帳法に基づき本市の住民登録台帳に記録されている者の保護者に対し案内を送付し、引換券との交換により「積み木」を贈呈した。配布対象者は132人で114人に贈呈した。(贈呈率86%)



贈呈時の様子



積み木

【課題と次なる展開】

●諸感覚を発達させる保育・教育活動

- ・現在受け取り出来ていない保護者がいるので再案内を行う。
- ・「誕生祝品」としているの配布方法を再検討し、対象者が全員受け取れるようにする。

【外部評価者の意見】

・篠山の豊かな自然の恵みである木材の温もりを身近に感じられる取り組みが、保育・教育の場にとどまらず、誕生を祝う贈り物として家庭にも届けられていることを評価する。今後さらに、市民や保護者の理解を深めつつ、こうした取り組みが一層広がっていくことを期待する。

施策の基本方向1 子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進

1-4 子ども・子育て支援の体制づくり

●子育てふれあいセンターの運営【継続】 担当課:子育て企画課

市内在住の2カ月から就学前の子どもを育てる保護者の学習の場、仲間づくりの場を提供する。また、豊かな自然の中で自然遊びや集団遊びを通して社会性を育むことができる親子体験プログラム「たんばささやま森のようちえん」を実施する。

●子育ていちばんPR【拡充】 担当課:子育て企画課

子育て施策やイベントなどの啓発活動を積極的に行う。「丹波篠山市子育て支援アドバイザー」を新たに設置し、市民や子育て支援団体とともに、子育ていちばんの取り組みを充実していく。また、市内の子育て支援団体と連携し、遊びを通じて親子の絆を深める機会を提供するとともに、丹波篠山の子育ていちばんの取り組みを発信する「(仮称)丹波篠山市子育て応援・親子あそびフェスティバル」を開催する。

【実績と成果】

●子育てふれあいセンターの運営

地域に根差した子育て支援拠点施設として、親子が安心して遊びながら友だちづくりや情報交換の場、子育てに関する相談の場を提供することができた。また、「たんばささやま森のようちえん」では、年間実施回数を5回から8回へと増加させた。これにより、前年度と比較して大人の参加者数は36人から82人へ、子どもの参加者数は34人から110人へと大幅に増加した。

●子育ていちばんPR

官民共同事業として「子育てガイドブック」を発行・配布し、子育て関連施設や各種子育て支援事業の周知を行った。また、Instagramや市の公式LINE等の各種情報発信ツールを通して、子育て支援に関する取り組みやイベント等を広く子育て世帯に周知した。

「丹波篠山市子育て支援アドバイザー」による子育てをテーマとした講演会を2回実施し、延べ41人が参加した。子どもたちが幸せに暮らしていけるよう、地域全体で子育てを応援するまちづくりについて考える機会を提供した。

また、市並びに子育て支援団体(5団体)間で情報交換を行い、各団体の課題解決の一助に繋げるとともに、垣根を超えた活動のきっかけづくりを行った。

令和6年度新規事業の「親子でワクワクフェスティバル2024」では、遊びを通じて親子の絆を深める機会を提供するとともに、市内の子育て支援団体とのつながりを深める機会を提供することを目的に、実行委員会を立ち上げ、子育て支援団体と連携しながら事業を計画し、当日は約1,000人が来場し、親子と子育て支援団体がつながる場として開催することができた。



森のようちえんの様子



親子でワクワクフェスティバル

【課題と次なる展開】

●子育てふれあいセンターの運営

令和6年度は数多くのイベントを実施し、利用者数を増やすことができたため、継続していくとともに、保護アンケートの結果等を踏まえて、ニーズに合ったイベントを実施していく。

●子育ていちばんPR

子育て支援アドバイザーによる取り組みを広く周知し、講演会の来場者数を増やすなど、より多くの市民に地域全体で子育てをすることの意義や楽しさに関心を持ってもらえるように工夫していく必要がある。

親子でワクワクフェスティバルは準備に係る人員が限られていることから、当日の運営を含め、円滑に行えるように工夫する必要がある。

【外部評価者の意見】

・未就園児家庭への支援拠点として重要であり、参加者数の増加は事業の成果といえる。今後は未利用世帯への接触状況も踏まえ、対象層への浸透度を測る指標の設定が望まれる。

・官民連携による情報発信と交流促進には成果が見られる。今後は参加者数などの具体的な成果指標を設定し、取り組みの充実度を市民に分かりやすく示すことで、意義や効果の評価につながる工夫が求められる。

2-1 確かな学力の確立

●主体的な学習習慣の育成【継続】 担当課:教育研究所

主体的な学習習慣の育成をめざして、朝学習、放課後学習の充実を図る。また、一人一台パソコンの学習環境や学習プリント配信システム、デジタルドリルなどを活用して、児童生徒が「自ら学ぶ」学習に取り組める環境整備を行う。

●読書活動の充実【継続】 担当課:学校教育課

学校図書館支援員をローテーションで各校に派遣し、「図書だより」を発行してお勧めの本を紹介したり、学校図書館の掲示を工夫したりするなど、読書活動の充実と活用しやすい学校図書館の環境整備を行う。また、中央図書館の団体貸出・配送を活用し、読書活動の充実を図る。

●情報活用能力の育成【継続】 担当課:教育研究所

教職員のICT活用指導力の向上や情報教育の充実を図るとともに、児童生徒が情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための能力を育む。また、情報通信技術支援員を配置し、授業や研修を支援することで、ICTを活用した学力向上を研究する。

●外国語教育の充実【継続】 担当課:学校教育課

小学校では、外国語指導助手(ALT)や小学校外国語学習指導補助員(JTE)を活用し、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。3・4年生の外国語活動では音声中心の外国語を用いたコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を養う。5・6年生の外国語科では「読むこと」「書くこと」を加えた言語活動を通じて、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を養う。中学校の外国語科(英語)では、外国語を用いて自らの考えや意見を述べるなど、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する。

【実績と成果】

●主体的な学習習慣の育成

各学校の実情に合わせて10分から15分間の朝読書・朝学習を実施し、学習習慣の確立に向けて学習した。また、放課後には小学校8校、中学校4校が放課後にがんばりタイムを実施し、基礎学力の定着を図った。さらに、デジタル学習教材等を活用して、児童生徒が「自ら学ぶ」学習に取り組むための環境整備を行った。

●読書活動の充実

学校図書館支援員を全校に配置し、計画的かつ継続的な学校図書館の環境整備及び児童・生徒に対する本の読み聞かせ等の実施により読書活動の充実を図った。また、中央図書館の団体貸出・配送を活用し、定期的に新しい本が教室に届けられたり、学習内容と関連する本を依頼して借りたりすることにより、多種多様な本に触れる機会とした。また、兵庫県教育委員会の事業である読書活動推進事業により、児童生徒の読書活動の推進を図った。中央図書館との連携のもと、第3次丹波篠山市子どもの読書活動推進計画の策定を行った。

●情報活用能力の育成

教職員のニーズに合わせたソフトウェアの操作方法やICTを活用した実践事例の紹介など、年間7回の研修を行った。また、研究指定校等の取り組みを各校と共有したり、情報通信技術支援員を活用することにより、各校で教職員がICTを活用した授業実践が進んだ。さらに、一人一台端末を使い、デジタル教材での学習に取り組んだり、各教科での調べ学習等で活用したりするなど、児童生徒のICT活用も進んできている。

●外国語教育の充実

市内に8人の外国語指導助手(ALT)と5人の小学校外国語学習指導補助員(JTE)を配置した。授業等において直接交流することで英語をより実践的に使う機会が増え、コミュニケーション能力の向上につながった。

英語の読み書きの基礎をつくるとともに、中学校への円滑な接続をめざして、小・中学校の教員や外国語指導助手(ALT)を対象に、「音と文字」※の研修を2回開催した。1回目は実践紹介及びワークショップ形式による演習を、2回目は講師による実際の授業参観、講義を行った。市内全小学校で共通の「音と文字」指導計画をもとに学習を進めることができた。また、その内容を中学校での学習にもつなげることができた。

※「音と文字」の研修とは

アルファベットは、「エイ、ビー、シー…」等その文字の「名前」と、その文字が表す「音」が違う。(例:sの文字の名前(呼び方)は「エス」だが、発音するときには「スー」と発音する。)そのアルファベットが持つ「音」と、読み書きで使う「文字」を結びつけるための英語の基礎的な学習。



ペアトーク



読み聞かせ



タブレットを活用した学習



ALTとの会話

【課題と次なる展開】

●主体的な学習習慣の育成

- ・指定研究校と連携し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた研究を推進し、教職員の資質向上をめざす。
- ・「主体的・対話的で深い学び」のさらなる向上に向けて、研究推進担当連絡会を効果的に活用して各校の校内研究を進める。また、先進校視察や講師招聘により、研究の質の向上を図っていく。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、一人一台端末の更新を着実に進め、ICTやデジタル学習教材等の活用を図りながら、児童生徒が「自ら学ぶ」ための環境整備に努める。

●読書活動の充実

- ・より一層の学校図書館の整備充実及び児童生徒の読書活動の充実を図るため、学校図書館支援員間で取組状況や課題等の情報共有を図る機会を定期的に設ける。
- ・令和7年度からは、第3次丹波篠山市子どもの読書活動推進計画のもと、中央図書館等関係部署・団体と連携して子どもの読書活動の推進に取り組んでいく。

●情報活用能力の育成

- ・GIGAスクール構想第2期における個別最適な学び・協働的な学びの実現に向けた、さらなるICT活用（デジタル教材、生成AI等）の研修の充実。
- ・情報通信技術支援員の配置による授業や校務の支援。
- ・教職員のICT活用指導力向上のための教職員のニーズに合わせた自由研修の実施。

●外国語教育の充実

- ・「音と文字」の学習は定着しつつあるが、年度により担当教員が替わることも多い。研修で得たことを校内で丁寧に還元し、授業研究を行う等の工夫が必要となる。
- ・小学校高学年での教科としての外国語が定着し、小学校から中学校への接続が極めて重要となっている。研修の内容に小中接続の視点を入れ、中学校英語教職員も積極的に参加できるよう見直しをするとともに、小中による連携強化を図る体制づくりが必要となる。

【外部評価者の意見】

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のための研修が、各校において着実に推進されていることを評価するとともに、児童生徒が一人一台端末を活用する学習環境が、授業面においても一層整備されることを期待する。
- ・小中学校において継続的に外国語（英語）学習に取り組まれていることに敬意を表す。今後は、小中学校間の円滑な接続を図ることにより、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に資するか否かを検証可能とする指標を設定し、それに基づくさらなる取り組みの充実を期待する。

2-2 豊かな心の育成

●学校における人権教育の充実【継続】 担当課:教育研究所

全ての教育活動を人権教育の視点で捉え、自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができる態度や資質を育成する。同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、いじめ、インターネットによる人権侵害、性の多様性、ヤングケアラーなど、今日的かつ個別的な人権課題を年間の指導計画に位置づけ、学校の教育活動全体を通じて、人権教育を推進する。

●体験活動の充実【継続】 担当課:学校教育課

小学3年生対象の「環境体験事業」や5年生対象の「自然学校」、中学1年生対象の「わくわくオーケストラ教室」、2年生対象の「トライやる・ウィーク」などの体験活動を通して、豊かな感性や創造性を高め、ふるさと意識を育むとともに自らのあり方や生き方を考えるきっかけになるよう主体性を尊重した活動を推進する。

●あいさつの実践【継続】 担当課:教育研究所

日頃からあいさつが交わせる、明るく温かいまちづくり、学校づくりをめざし、学校・家庭・地域が連携した啓発・実践活動に継続して取り組む。

【実績と成果】

●学校における人権教育の充実

全ての教育活動を人権教育の視点で捉え、「正しく理解すること」「身近な人権課題に対して考える機会の設定」「共感から実践へ」を柱に、児童生徒の人権感覚の向上及び教員の実践的指導力の向上に主眼を置き、研修会を実施した。また、いじめ、インターネットによる人権侵害、新型コロナウイルス感染症にかかる人権侵害、性の多様性等、今日的な人権課題も含め、人権に関わる様々な課題について考える機会を設け、児童生徒の人権意識の醸成に努めた。

●体験活動の充実

体験活動については、教科と関連付けた指導計画を作成し、総合的な学習の時間や理科等の時間に地域の自然の中に出かけたり、5日間の多様な社会体験活動を行ったりするなど、地域の人々の協力を得ながら体験教育及びキャリア教育に取り組んだ。さまざまな体験を通して学んだことを生活や学習に活かすため、学びの成果を発表したり、ICTを活用してまとめたりする等、事後指導の充実を図った。

自然学校については、令和6年度も宿泊期間を4泊にして実施した。学習の場を豊かな自然の中へ移し、非日常的な体験を通じて、主体性を育み、感動体験のある学習活動となるよう、互いに協力する経験を重ね、生命の尊重の精神や自然に対する畏敬の念を育むことができた。

●あいさつの実践

各学校においては、PTAや学校運営協議会委員等と連携してあいさつ運動を実施するとともに、児童会・生徒会等の自主的な活動としても積極的に取り組むことで、児童・生徒のあいさつに対する意識の向上につなげることができた。



国際理解教育



あいさつ運動



魚とり



田植え

【課題と次なる展開】

●学校における人権教育の充実

- ・教職員の人権意識の高揚と実践的指導力の向上に向けた研修の充実に努める。また、各校において全体計画・年間指導計画の点検・修正を行い、教職員の意識を高めていく。
- ・令和5年度、6年度の調査より、インターネットによる人権侵害や性の多様性等、新たな人権課題に関する校内研修を実施する半面、同和問題についての校内研修会が減少している。限られた時間の中、市教育委員会や市人権・同和教育研究協議会主催の同和問題に係る研修会の内容を自校に持ち帰り、共有する時間を設定する等の工夫を教示していく。

●体験活動の充実

- ・子ども一人一人が、それぞれの興味・関心によって自ら活動を選択したり、課題を見出したりするなど、課題解決に向けて自力で考え、模索する過程の充実に努める。
- ・SDGsの目標達成に向けて、教科横断的な視点で体験活動や学習に主体的、積極的に取り組むことができるよう工夫する。
- ・家庭や地域とのつながりを深める体験教育の展開を模索し、児童生徒の主体性や協調性を育む活動内容を検討する。

●あいさつの実践

- ・道徳の授業などを中心に、児童生徒があいさつの意義や目的について考える機会を設けるとともに、学校生活の中で実践的なあいさつ運動に取り組み、あいさつへの理解を深める。
- ・各学校がPTAや地域と連携して取り組むあいさつ運動を継続的に推進する。

【外部評価者の意見】

- ・人権教育の多様化が進む中、同和問題の継続的な研修は不可欠である。若手教員への継承や校内研修の工夫を通じて、普遍的課題と今日的課題の両立を図る教育行政の姿勢が求められる。

2-3 健やかな体の育成

●体力・運動能力調査の実施【継続】 担当課:学校教育課

児童生徒の体力・運動能力の実態と傾向の把握や分析を行い、体力・運動能力の向上に向けて児童生徒が主体的に取り組めるよう、計画的・継続的に実践する取り組みを推進し、生涯にわたりスポーツを楽しもうとする意欲の向上を図る。

●部活動の新たな形に向けて【拡充】 担当課:学校教育課

部活動にかかる生徒、保護者との連絡調整や活動環境整備等の業務を行う「部活動推進員」、技術指導に加え試合や大会などを単独で引率できる「部活動指導員」、専門的な知識と技能を有し、スポーツ、音楽、美術などにおける活動の楽しさや段階的な指導を行う「部活動支援員」を配置し、部活動の充実と教職員の業務の負担軽減を図る。また、休日の部活動の段階的な地域移行(学校部活動から地域部活動への転換)に向け、関係団体と連携し、地域の実情に応じた体制づくりを推進する。

【実績と成果】

●体力・運動能力調査の実施

小5男子の体力合計点がわずかに全国平均を下回ったが、小5女子、中2男子、中2女子ともに全国平均と同じ、もしくはそれを上回る結果となった。全体の平均も新型コロナウイルス感染症の流行以降、緩やかではあるが上昇傾向にあり、令和6年度は全国を上回った。

●部活動の新たな形に向けて

令和6年度は市内5中学校14部活動に14人を配置し、教員の部活動に係る負担軽減を図るとともに、より専門的な指導を通じて効果をあげることができた。「部活動推進員」については各中学校に1人ずつ配置し、教員にかわり部活動事務の調整、練習の補助を行った。

部活動の地域展開に向け、令和6年度は4種目(剣道、ホッケー、ソフトボール、サッカー)において主に休日地域クラブ活動を先行実施し、公式大会にも参加した。

【部活動指導員・部活動推進員】

- ・部活動指導員(市職員):特定の部活動に対して、単独での指導、引率業務、安全管理等を行う。(月40時間以内)
- ・部活動推進員(市職員):各校1人ずつ部活動の適正な運営を図るために配置する。(月80時間以内)
- ・地域クラブ:休日活動を部活動にかわり、学校管理外で行うクラブ(部活動ガイドラインに即して活動)
- ・地域指導者(協力者):地域クラブの指導者。顧問が従事する場合は、兼職兼業届必要(月40時間以内)



体力・運動能力調査



運動会

【課題と次なる展開】

●体力・運動能力調査の実施

・どのグループの結果を見ても、総合評価の下位層の割合が全国・県より少なく、各学校での指導や運動習慣の改善等、地道な取り組みが児童生徒の体力の向上につながっていると考えられる。対して、上位層の割合は小学生女子を除いて全国より少ない。母体数が少ないため年度による差は考慮するとして、今後中間層を上位層へと引き上げる方策を検討する。

・走・跳・投等、日常の運動からつながりやすい種目については、どのグループもほぼ全国平均を上回る結果となっている。一方で、柔軟性や巧み性等の値は、全国平均に達しない種目が目立つ。測定方法を周知し、児童生徒が持てる力を存分に発揮できる環境を整えるよう促すとともに、調査結果をもとに、体育授業の指導内容・指導方法の工夫改善及び児童生徒の運動習慣の定着、家庭への啓発等の情報提供をする。

●部活動の新たな形に向けて

・学校のニーズに基づき、引き続き部活動指導員の配置を進める。

・中学校部活動改革の推進に向け、部活動の「地域展開」(※1)及び「地域連携」(※2)を進めていく。

・「地域展開」については、令和6年度先行実施クラブの成果と課題をもとに、より効果的な推進となるよう取り組む。また地域クラブの公募を開始し、その他の種目の受皿開拓に努める。

・「地域連携」については、引き続き、部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を図り、持続可能な取り組みを推進する。

※1「地域展開」とは、学校管理外として休日等に活動する地域クラブが、部活動に代わる地域のスポーツ・文化芸術活動の受皿となって活動すること。

※2「地域連携」とは、学校部活動において教員にかわり、部活動指導員による指導や、部員が少ない部活動等では、複数の学校での合同練習を行うこと。

【外部評価者の意見】

・部活動の地域展開に向けた多様な取り組みは評価できる。生徒や保護者の負担増が見込まれる中、保護者及び地域住民の理解を得るための丁寧な周知が重要である。今後は、指導者の人材確保や予算的な裏付けを含め、継続的な情報発信に努めてもらいたい。

2-4 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

●キャリア教育の推進【継続】担当課:学校教育課

各教科や児童会・生徒会活動、学校行事等を通じた社会参画への意欲・態度などの育成や保護者や地域の人々、関係機関などと連携した多様な体験活動、中学2年生を対象に自らの生き方や将来について考える事業「夢プラン」の実施などの教育活動全体を通じ、組織的、系統的に社会的・職業的に自立し社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育む。

●小中連携心のサポート事業の実施【継続】担当課:学校教育課

児童生徒が小学校から中学校への環境の変化に対応できるよう、児童生徒の交流を推進する。また、いじめなどの問題行動や不登校、学習規律などについて組織的な対応を強化する。

【実績と成果】

●キャリア教育の推進

各校のキャリア教育担当教員を中心に、全体計画及び年間指導計画を作成し、教育活動全体を通じた組織的・系統的な教育の充実を図った。中学校2年生を対象に、丹波篠山市キャリア形成支援事業「夢プラン」を実施し、なりたい自分に近づくために、目標をもって主体的に進路について考える機会、さらに、身近な高校を知る機会とした。

●小中連携心のサポート事業の実施

生徒指導・不登校担当教員を対象に年間3回の生徒指導研修を行った。1回目は、令和4年に改訂された「生徒指導提要」の概要と発達支持的生徒指導の実践に向けた研修を、2回目は、スクールソーシャルワーカーの協力を得て、問題行動や不登校などの諸課題について未然防止、早期対応の観点からより効果的なケース会議の持ち方等の実践研修、3回目は「不登校研修」として、「誰もが安全安心に過ごせる居場所づくり」についての研修を行った。

また、小中連携として、各中学校区の教員が集まり、効果的な生徒指導のあり方や、授業改善についての研修を開催した。小中が連携し、中1ギャップ解消に向けた取り組みを協議し、円滑な接続を図った。



丹波篠山市キャリア形成支援事業「夢プラン」



グループ学習

【課題と次なる展開】

●キャリア教育の推進

・子どもたちがふるさとという基盤の上に自己の将来像を描けるよう、地域資源や人材を有効に活用する等、「ふるさと教育」と「キャリア教育」を融合させ、子どもたちの発達段階に応じた効果的な体験活動を教育課程に位置付けて実践していく。

・小・中・高等学校12年間の学びのつながりを意識したキャリア形成と自己実現に向け、系統的な指導や兵庫版「キャリア・パスポート」を活用した校種間の接続、実践を進めていく。

●小中連携心のサポート事業の実施

・問題行動・不登校等の諸課題に対する未然防止・早期対応のため、生徒指導担当を中心とした学校生徒指導体制の強化が重要となる。生徒指導担当がリーダーシップを発揮し、学校が誰にも居場所がある魅力的なものにするための「発達支持的生徒指導」※の充実が図れるように、研修会を実施する。

・生徒指導上の課題対応に向けて、小中の接続の強化を図る。小中の生徒指導担当が連携を密にし、児童生徒の心に寄り添った支援をめざす。

※「発達支持的生徒指導」とは

子ども自身が、自発的・主体的に自らを成長・発達させる過程を支える生徒指導のあり方。特定の児童生徒ではなく、すべての児童生徒を対象に、すべての教育活動の中で、日常的に進められる生徒指導の基盤となるものを指す。

【外部評価者の意見】

・生徒指導や授業改善に関する研修や支援体制の充実により、不登校の減少など一定の成果が見られる。今後は改善事例を示すことで事業効果を明確化するとともに、生徒指導体制の強化に関する的確な評価と発信が求められる。

2-5 特別支援教育の充実

●障がいのある子どもたちへの合理的配慮の提供【継続】 担当課:学校教育課

障がいのある子どもが、障がいのない子どもと平等に人権を享受し行使できるよう、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障がい・困難さを取り除くための個別の調整や変更を実施する。そのために必要となる教職員などを対象とした研修会の実施及び基礎的環境整備を進める。

●医療的ケア児支援事業の充実【継続】 担当課:学校教育課

篠山養護学校及び市内学校園に在籍する医療的ケア対象幼児児童生徒が安全・安心に学校園での生活を送れるよう、看護師の配置や看護師への指導及び助言を行う指導医の委嘱などの体制を構築し、子どもたちの可能性を最大限に発揮させ、将来の自立や社会参加のために必要な力を育む。

【実績と成果】

●障がいのある子どもたちへの合理的配慮の提供

すべての子どもが平等に教育を受ける権利を保障するために、特別支援教育コーディネーター研修会では、多様性を認め合い、包摂性のある共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの推進を行った。合意形成に基づく合理的配慮※の提供では、保護者を対象に教育相談を行い、医療・福祉等の観点から、適切な学びの場の選択に必要な情報を分かりやすく説明した。また、通級による指導において個別の教育的ニーズに応じた柔軟な対応や環境調整を行えるよう情報共有の場を設定し、通常の学級においても波及するように、各教科等と通級による指導の関連を図った。

※「合理的配慮」とは

障がいのある人が障がいのない人と平等に人権を享受し行使できるよう、一人一人の特徴や場面に応じて発生する障がい・困難さを取り除くための、個別の調整や変更のこと。障害者差別解消法により、合理的配慮が法的に義務化された。

●医療的ケア児支援事業の充実

学校の管理体制や保護者の理解と継続的な協力等を定めた丹波篠山市立学校園医療的ケアガイドライン(人工呼吸器利用)を定めた。医療的ケアの対象となる児童生徒が安心して登校できるよう篠山養護学校の看護師の配置について、市の方針である会計年度任用職員の複数配置を実現した。



特別支援学級交流会



現場・施設実習(就労実習)

【課題と次なる展開】

●障がいのある子どもたちへの合理的配慮の提供

- ・就学前から卒業後まで切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、学校及び各関係機関との連携を図る。
- ・多様性を認め合い、共に学び共に育つための教育環境づくりの推進と通常の学級等における特別支援教育の充実が求められる。
- ・周囲の幼児児童生徒及びその保護者への継続的な啓発が必要である。
- ・特別支援学級での活動を紹介することや、保護者を対象とした研修会を開催すること等、学校園に対して具体的方法の提案を継続する。

●医療的ケア児支援事業の充実

- ・看護師の配置については、会計年度任用職員の切れ目ない配置が継続してできるよう、引き続き、人材育成や待遇の改善が必要である。
- ・医療的ケア指導医の訪問指導を積極的に活用するなど、関係機関との連携を充実させる。

施策の基本方向3 子どもの学びを支える環境づくりの推進

3-1 安全安心で質の高い学習環境の整備

●地域に信頼される安全で安心な学校園づくり【継続】 担当課:教育研究所、保育教育課

安全管理、安全教育及び組織活動からなる学校園安全計画など、各種マニュアルに基づく訓練や研修、施設の安全点検を通して、事故の未然防止、救急対応に係る校内体制を充実させる。また、関係機関と情報の共有化を図り、家庭・地域と連携した安全で安心な教育環境づくりを推進する。

●安全安心な通園・通学環境の整備【継続】 担当課:教育総務課、学校教育課、保育教育課

学校安全指導員の配置、通学路点検、自転車保険への加入推進など、学校・家庭・地域・関係機関が連携しながら、安全で安心な通学環境づくりに努める。

●防災教育・防災体制の充実【継続】 担当課:学校教育課

各教科や道徳科、総合的な学習の時間等に、体験活動などを通して、防災・減災の意識高揚を図るとともに、災害から自らの生命を守るために主体的に行動する力を育む防災教育を進める。火災・大雨・地震などのさまざまな場面を想定した防災訓練を行い、自分の身を守るための知識や技能、判断力を養えるように工夫した指導を行う。

●学校園水泳における市施設の活用【拡充】 担当課:学校教育課

一部の小学校・幼稚園の水泳・水遊びを西紀運動公園で実施する。インストラクターと教員によるチームティーチングを行い、学習効果を高めるとともに、安全な学習環境を確保する。

●GIGAスクール構想における学びの充実【継続】 担当課:教育研究所

デジタル教科書やデジタル教材を効果的に活用した授業づくりなど、児童生徒一人一台パソコンの環境におけるICTの効果的な活用を一層促進する。また、遠隔教育システムを活用し、多様性のある学習環境や専門性の高い教師による授業、個に応じた指導など、児童生徒の学びの質の向上を図れるよう支援する。

【実績と成果】

●地域に信頼される安全で安心な学校園づくり

学校園の安全点検を定期的実施し、危険と思われる箇所があれば必要に応じて対策を講じ、安全管理体制の整備に努めることができた。また、「学校園安全管理マニュアル」をもとにして、事故を未然に防ぎ、危機への対応を迅速かつ的確なものとした。6月の安全月間には、安全研修会を実施するとともに、安全に係る取り組みや安全教育の充実、教職員の安全意識の向上について実態を取りまとめ、学校園安全の徹底を図った。令和7年3月には「学校園安全管理マニュアル」を改訂し、熱中症対策やSNS被害への対応、学校給食時の安全管理等、新たな課題を取り入れ、安心で安全な学校園づくりを進めた。さらに、学校運営協議会では、施設の安全管理や園児児童生徒の安全な生活について協議するとともに、安全点検や登下校の見守りなど、学校園と地域・家庭が連携した活動を進めた。

●安全安心な通園・通学環境の整備

警察署や道路管理者等の関係機関が密に連携し、「通学路安全対策プロジェクト会議」に基づく定期的な合同点検を実施している。また、市内在住の全中学生を対象として、保険加入の状況に基づき277世帯に交付金を交付し、自転車による事故への備えと交通安全に対する意識の高揚を図った。

●防災教育・防災体制の充実

「キッズ防災検定」や「ひょうご学ぼう災かるた」を活用するなど、各校の実態に応じた防災教育の充実をさせることで、児童生徒における防災・減災意識の高揚を図る取り組みを進めた。全ての学校園において、学校防災体制の見直し及び避難訓練を実施した。積極的に保護者や地域(消防団・駐在所等)、関係機関(消防署・警察署等)と連携した防災訓練を実施し、危機管理体制の見直しを進めた。

●学校園水泳における市施設の活用

令和6年5月8日から11月15日までの期間に、西紀運動公園において、篠山小学校131人(6回)、城北畑小学校138人(6回)、大山小学校63人(6回)、古市小学校55人(6回)の教員と水泳指導専門スタッフとのチームティーチングを行い、児童の習熟度に合わせて水泳の専門的指導を実施した。

●GIGAスクール構想における学びの充実

教育の情報化プロジェクトチームでは、デジタル教材やICTの活用、校務支援システムの運用、研修会の内容等について協議し、令和7年度の方向性について検討した。また、ICTを活用した学びの充実を図るため、ICT活用研修会(実践発表並びに操作演習など)や校務支援システムの操作研修会を行った。校務支援システムを適切に運用していくことで業務の効率化と負担軽減を図ることができた。さらに、定期的に各校に情報通信技術支援員を派遣し、授業支援や校務支援を実施した。



避難訓練



タブレットによる学習

【課題と次なる展開】

●地域に信頼される安全で安心な学校園づくり

- ・令和7年3月「学校園安全管理マニュアル」を改訂した。改訂版には、社会の変化に伴う安全上の新たな課題が入っており、各学校園の危機管理マニュアルの見直しに活かしていく。教職員の安全意識、危機管理能力の向上を図るとともに、改訂版「学校園安全管理マニュアル」と「安全教育実践事例集」を活用し、一層安全教育を推進する。
- ・古市小学校での転落事故から15年が経過する。事故の教訓をもとに、各学校園は安全で安心な学校園づくりの取り組みを進めてきた。事故を風化させることなく教訓を引き継ぐとともに、安全で安心な学校園づくりを推進できるよう研修会を実施していく。
- ・防犯カメラの設置により不審者事案への抑止力は向上している。一方、児童生徒等の安全確保には地域・保護者による見守りや声かけも重要である。今後もハード面の整備と併せてソフト面からも児童生徒等の安全確保に努めていく。

●安全安心な通園・通学環境の整備

- ・通学路安全対策プログラムに掲載された危険個所の早期改善と各学校による通学路点検やPTA等からの要望による危険個所を関係部署において早期に把握・現地踏査を行い、学校・家庭・地域・関係機関が連携しながら、安全で安心な通学環境づくりに努める。また、自転車保険加入交付金を継続し、自転車損害賠償保険加入義務化であることを周知し、浸透させるとともに、事故の備えと交通安全に対する意識の高揚を図る。

●防災教育・防災体制の充実

- ・阪神・淡路大震災の発生の教訓が薄れないようにするとともに、今後起こりうる可能性の高い南海トラフ地震などへの備えについても関心を高め、継続した防災教育の推進に取り組んでいく。
- ・各地域で起こりうる災害を想定しながら、保護者や地域(消防団・駐在所等)、関係機関(消防署・警察署等)と連携した防災教育を推進していく。

●学校園水泳における市施設の活用

- ・現在の実施校は、令和7年度以降も継続実施。対象校の拡大について、市内学校プール老朽化を踏まえ、施設までの距離や時間、送迎の手段、学校の意向、西紀運動公園との相談により、総合的に判断する。

●GIGAスクール構想における学びの充実

- ・一人一台端末の更新や通信ネットワーク環境の見直し等、GIGAスクール構想第2期に向けたデジタル学習基盤を整備する。
- ・デジタル教科書やデジタル教材等の活用に加え、生成AIを活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現に向けた授業改善やさらなるICTの効果的な活用を推進する。

【外部評価者の意見】

- ・安全対策に係る環境整備は進展しているが、近年は想定を超える災害も発生している。重要なのは、児童生徒自身が危機管理能力と安全意識を主体的に身につけることである。今後も、多様な災害を想定しつつ、地域や保護者を含む関係機関との連携による防災訓練の実施が望まれる。
- ・端末の整備は着実に進んでいるものの、使用状況や学習への効果についての検証は今後の重要な課題である。GIGAスクール構想第2期を見据えた基盤の充実に加え、生成AIの教育利用に関する指針の整備も進めていく必要がある。

施策の基本方向3 子どもの学びを支える環境づくりの推進

3-2 地域とともにある学校づくり

●コミュニティ・スクールの推進【拡充】 担当課:教育研究所

幼稚園、認定こども園にも学校運営協議会制度を順次導入し、学校園、保護者、地域住民などが熟議(熟慮と討議)と協働を通して課題を共有、目標・ビジョンを持って、子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校園づくり」に取り組む。

【実績と成果】

●コミュニティ・スクールの推進

令和6年度、新たに4つの幼稚園(篠山幼、たまみず幼、岡野幼、大山幼)と1つの認定こども園(こんだ認定こども園)が学校運営協議会制度を導入した。これら4幼稚園と1こども園は、隣接する小学校と合同の学校運営協議会を設置している。21すべての協議会で学校園経営方針の承認、学校園評価、保育授業参観を実施し、地域と学校園の連携について協議した。また、20校園で校内外の安全点検や登下校の見守り、地域と連携した防災訓練を実施した。18校園で学校園の環境整備や美化活動に取り組んだ。17校園で、育てたい園児児童生徒像についての熟議がなされ、講演会、音楽会、体験活動等の主催事業を企画運営し、学校応援団等のサポート事業を推進した。課題がある場合は関係機関と連携を図るなど、協議会が学校園と地域・家庭をつなぎ学校園を支援する存在となっている。



学校運営協議会

【課題と次なる展開】

●コミュニティ・スクールの推進

- ・学校運営協議会制度を導入した幼稚園と認定こども園が、着実に「地域とともにある学校園づくり」を推進できるよう、成果と課題を整理し検証する。
- ・協議会が学校園と地域をとりまく課題の解決や地域の活性化を図る組織となるために、各委員の思いや願い、アイデアを活かすとともに、協議会の取り組みを積極的に発信し、継続して支援が可能な人材を募る。
- ・協議会が学校園と地域の橋渡しとなるように、「熟議」を通して学校園・保護者・地域の連携が取れる企画運営を行う。

【外部評価者の意見】

・学校運営協議会が、地域の課題解決と活性化に資する組織として機能することを期待する。一方で、校長と教職員全体との連携体制については、なお課題が残されている。いずれにせよ、学校と地域住民との間に信頼関係を構築することが、今後の取り組みの基盤として極めて重要である。

施策の基本方向3 子どもの学びを支える環境づくりの推進

3-4 教職員の資質能力の向上

●いじめの防止等への的確な対応【継続】 担当課:学校教育課

いじめは「どの子どもにも、どの学校にも起こり得る」ことを踏まえ、学校、家庭、地域が一体となって、未然防止や早期発見、早期対応に取り組む。また、人権教育や道徳教育、体験活動、特別活動などの充実を図り、子どもたちの望ましい人間関係を基盤に、豊かな心を育む。

●不登校の支援と未然防止への対応【拡充】 担当課:学校教育課

「魅力あるよりよい学校づくり」を軸とした居場所づくりの充実に努める。令和6年度には、落ち着いた空間で学習支援や生活支援を行う「校内サポートルーム」設置を拡充する。また、小さな心のSOSを見逃さず、関係機関や心の専門家と連携しながら「チーム学校」で支援し、不登校の未然防止、早期対応に努める。

●教職員の勤務時間適正化及び業務の効率化の推進【拡充】 担当課:学校教育課

教職員が心身ともに健康を保ちながら、児童生徒一人ひとりと向き合える働きやすい職場づくりを進めるため、校務支援システムの導入やスクールサポートスタッフの増員など、教職員の業務の効率化と業務負担の軽減を図り、勤務時間の適正化を進める。

●丹波篠山市教育研究所の取り組み【継続】 担当課:教育研究所

「未来の丹波篠山市を支える教育の新しい価値の創造」をめざして、学校園教育を一層充実させ、一人ひとりの教育関係職員の資質向上を図る。「確かな学力」の向上をめざして、子どもたちの資質・能力の育成を基盤とした教育活動を展開できるよう調査・研究と研修を推進する。

【実績と成果】

●いじめの防止等への的確な対応

いじめ問題への対応については、「丹波篠山市子どものいじめの防止等に関する条例」及び「丹波篠山市子どものいじめの防止等に関する行動指針」等を踏まえ、各校が作成する「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ対応チームを中心に取り組みを行った。また、学期毎のアンケート調査や教育相談を通して、いじめの早期発見に努めるとともに、事案が発生した場合は、迅速かつ組織的な対応に努めた。各校がいじめ防止対策推進法の定義に即し、早期にいじめ対応チーム会議を開き、いじめを積極的に認知するなど、組織的な対応を行っている。そのため、事案がより深刻な事態に陥らないように児童生徒、保護者に対応することができた。

(令和6年度 いじめ認知件数 小学校…46件、中学校…26件)

●不登校の支援と未然防止への対応

不登校対応方針に基づき「すべての児童生徒が安全・安心に学べ、行きたいと思える学校づくり」の充実に努めた。魅力ある学校になるように、楽しい授業づくり、誰もが輝く行事の工夫等に努めた。

また、学校に登校しにくい児童生徒に対して、教員が本人、家庭に寄り添った対応を行った。また、多様な学びの場として、教育支援センター「ゆめハウス」やフリースクール等の民間通所施設との連携を深めた。全中学校及び3小学校に校内サポートルームを設置し、教室に入りにくい児童生徒に対して不登校児童生徒支援員が寄り添いながら、対応した。

●教職員の勤務時間適正化及び業務の効率化の推進

教職員が心身ともに健康を保ちながら、児童生徒一人ひとりと向き合える働きやすい職場づくりを進めるため、校務支援システムやタブドリLIVE・スタディサプリ等のデジタル教材の導入など、教職員の業務の効率化と業務負担の軽減を図り、勤務時間の適正化を進めた結果、令和6年度の教職員1人あたりの月平均超過勤務時間は、24時間01分と改善した。

●丹波篠山市教育研究所の取り組み

学校園教育の充実と教員の資質向上を図るため、学校園経営研修をはじめとする30種類の研修を延べ77回実施し、教育の質の向上に寄与した。また、児童生徒の個人や学級集団の状況を把握するために学力・生活習慣状況調査を実施し、その結果を学力向上プロジェクトチームで分析することで、確かな学力の定着に向けた授業改善につなげた。さらに、学習プリント配信システムやデジタルドリルの活用により、教職員の教材作成を支援するとともに、児童生徒の個別最適な学びを推進した。

【課題と次なる展開】

●いじめの防止等への的確な対応

- ・全ての教育活動を通じて人権教育や道徳教育、体験教育等を実施し、児童生徒の自己肯定感・自己有用感を高める学級活動や学年・学校行事を計画的・系統的に実施し、いじめは許されるものではないという環境づくりに努める。
- ・今後も引き続き、「学校いじめ防止基本方針」をホームページで公開し、様々な機会を通じて、児童生徒、保護者、地域にいじめ問題、定義に関する正しい理解の普及啓発を行う。
- ・連携体制の強化を図るとともに、児童生徒及び保護者等の身近な相談窓口として、各校の「いじめ対応チーム」が認識されるよう働きかけを継続させる。
- ・いじめの見逃しゼロを目指し、軽微な事案でも積極的にいじめ認知し、一部の教員ではなく学校の組織体制での対応を心がけ、事案の深刻化を防ぐ。いじめの定義については、教職員で共通理解が図られるように、生徒指導研修の機会を通じて、定期的に伝える。

●不登校の支援と未然防止への対応

- ・個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるように、学校全体で組織対応をする。
- ・不登校児童生徒への支援は、単に「学校に登校する」というのみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指して取り組む。
- ・学校は、児童生徒一人ひとりの力を伸ばしつつ、他者との関わりの中で、社会において自立的に生きる基礎を養う役割を担っており、誰にも居場所があり、輝くことができる学校教育の一層の充実を図る。
- ・学校外の多様な学びの場の周知に努め、教育支援センターや民間通所施設、児童発達支援センター等との連携を図る。
- ・校内サポートルームの充実を図り、教室に入りにくい児童生徒の居場所づくりをさらに進める。不登校未然防止に向けて、一人一台端末を活用した「心の健康観察」の充実を図る。

●教職員の勤務時間適正化及び業務の効率化の推進

ワークライフバランスの視点から教職員が心身ともに健康を保ちながら、働きやすい職場づくりを進めるため、以下の取り組みを推進した。

- ・GIGAスクール構想による校務でのICT活用を推進する。
- ・教育業務支援員の配置する(6校)。
- ・部活動推進員・部活動指導員の配置と部活動地域移行を推進する。

●丹波篠山市教育研究所の取り組み

- ・教職員の資質向上に向けて、研修の内容の充実を図り、継続的な学びの機会を提供する。
- ・学力・生活習慣状況調査の結果を、学校現場での具体的な授業改善に活かす体制づくりを推進する。
- ・一人一台端末の活用を通じて、学びの質を高める効果的なICT活用と情報モラル教育や情報リテラシー教育の充実を図る。
- ・学力向上プロジェクトチームと教育の情報化プロジェクトチームが学校現場と連携し、実効性のある支援体制の構築を図る。

【外部評価者の意見】

- ・いじめは、いかなる場面においても発生し得るとの認識のもと、学習会の開催等による未然防止や、初期段階での丁寧な対応による早期解消に努めている。特に、小中学校でのインターネット関連のトラブルについては、家庭や地域との十分な連携の下、未然防止に向けた取り組みを推進されたい。
- ・支援員を配置した校内サポートルームや、一人一台端末を活用した「心の健康観察」等の取り組みが、さらに多くの学校に展開されることを願う。あわせて、保護者の思いや意向を丁寧に汲み取りながら、不登校児童生徒の将来を見据え、社会的自立に資する支援の充実が図られることを期待する。
- ・教職員の超過勤務時間は全体として減少傾向にあり、業務の効率化が一定の成果を上げている。今後は学校規模等を踏まえた目標値の設定と、管理職の負担軽減に向けた取り組みの強化が求められる。

施策の基本方向3 子どもの学びを支える環境づくりの推進

3-5 保幼小中高大の連携

●保幼小連携の推進【継続】 担当課: 保育教育課

私立も含め、保育園・幼稚園・こども園の保育内容、指導方法などについての情報交換を行うなど、連携を図り、幼児期の教育を充実させる。

●幼小連携の強化【継続】 担当課: 保育教育課

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続をめざし、地域や各園の実情に応じたアプローチカリキュラム(幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム)とスタートカリキュラム(小学校に入学した1年生が、園での遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム)を活用し、幼稚園・こども園と小学校の連携の充実を図る。

【実績と成果】

●保幼小連携の推進

実績: 保幼小職員合同研修会にて、全体会では「丹波篠山市のめざす幼児像について」、分散会では、施設間にて園児の情報交換や不適切な保育を防ぐための適切な保育の共通理解について、グループ協議を行った。参加者: 76人

成果: 新型コロナウイルス感染症の流行以降、職員が一堂に会して実施する研修会を再開することができた。同じ幼児に関わる職員同士で、詳細に情報を共有することができ、幼児理解につながった。

●幼小連携の強化

実績: 令和6年度初めて「幼児教育と小学校教育の連携・接続研修会」を実施。公私含め、幼小の教職員等が25人参加した。研修会の実施と振り返りアンケートの実施において、カリキュラム作成の啓発や連携強化の啓発を実施した。

成果: 架け橋期のカリキュラムの作成状況

園と小学校が協働して作成17.2%

園において「アプローチカリキュラム」を作成37.9%

小学校において「スタートカリキュラム」を作成3.5%

いずれも作成できていない41.4%



こども園と小学校の交流会

【課題と次なる展開】

●保幼小連携の推進

課題: 職種が異なる職員でも、できるだけ参加できるように夜間に研修会を実施しているが、職員の負担が大きかったり、家庭の事情等で夜間研修に参加できなかったりする職員もいる。

次なる展開: 職員が資質向上のために学ぶ時間や機会を確保できるように、研修のあり方を検討していく。研修以外の方法でも連携のあり方を探っていく。(情報共有会の実施など)

●幼小連携の強化

課題: 小学校側の連携に対する意識向上と、架け橋期のカリキュラム作成率の向上。

次なる展開: 市教委の幼小それぞれの指導主事が、学校園訪問にそれぞれ参加し、連携強化の啓発につなげる。

4-1 主体的に生きるための学びと場の充実

- 「第2次丹波篠山市立図書館ビジョン」による図書館運営【継続】 担当課:中央図書館
「第2次丹波篠山市立図書館ビジョン」に基づき、あらゆる世代に応じた図書館事業を推進する。
- 市民センター図書コーナーと配本所の運営の充実【拡充】 担当課:中央図書館
市内3高校生とともにYA世代(主として中学生、高校生世代)に向けた本をまとめたYAコーナーの運営に取り組み、中高生の読書活動推進や安心できる心の居場所づくりの充実を進める。
- 障がい者社会学級の運営支援【継続】 担当課:社会教育・文化財課
障がい者の社会参加の大切な機会として、「くすの木学級(聴覚・言語障がい)」「青い鳥学級(視覚障がい)」の事業運営を支援する。
- 外国人住民に対する学習支援【継続】 担当課:社会教育・文化財課
NPO法人篠山国際理解センターに委託し、外国人住民を対象に充実した学習支援を実施する。
- 丹波篠山市史編さん事業【拡充】 担当課:市史編さん課
歴史資料を収集・整理・調査しながら、専門分野ごとの部会の運営などを進める必要があることから、編さん体制のさらなる整備及び作業から資料保管までを一体的に行うため、市史編さん室を「市史編さん課」へ昇格させ、事務所及び資料保管庫を中央図書館から西紀支所に移転する。

【実績と成果】

- 「第2次丹波篠山市立図書館ビジョン」による図書館運営
第2次図書館ビジョンの運営方針に基づき、第3次子ども読書活動推進計画を策定し、子どもたちの読書環境の整備や自主的な読書活動を推進する施策の方向性を示すことができた。蔵書については、多種多様な資料を例年とほぼ同じ冊数となる6,144点を収集した。また、「ブックスタート事業」「本の構造を知ってもらう講座」や「こども向けの図書館活用講座」、「ブックカバーづくりワークショップ」の他、ウィキペディアの記事の編集を通して郷土の魅力を再発見する等の各種講座を実施した。定期開催事業として「雑誌リサイクルフェア」、「おはなし会」、「毎月10日は丹波篠山だけ図書館の日」事業を実施し、図書館利用のPRと市民交流がひろがる図書館づくりに取り組んだ。
- 市民センター図書コーナーと配本所の運営の充実
市民センター図書コーナーは、4月に河合雅雄先生の顕彰室「万兎(マト)の部屋」が開設となり、秘書広報課と情報共有をしながら、日常管理を行った(入場者数1,001人)。より多くの方に図書コーナーを知ってもらうため、市民センターまつり等でのPR活動、各種イベントや講座を開催した。YAコーナーの運営については、高校生1人がボランティアとしてYAコーナーの充実のため月1回の活動を行った。
配本所については、市内6か所の配本所のうち城東・今田・分室・ハートピアでは、小型の書架設置による配本所運営を行った。各配本所の貸出返却の利用合計数は、前年度比1.6倍となり、図書館に直接来館できない市民へのサービスとして定着してきた。
- 障がい者社会学級の運営支援
令和6年度は「青い鳥学級(視覚障がい)」に18人、「くすの木学級(聴覚・言語障がい)」に23人が参加。障がい者の社会参加やつながりづくり、学びの場として貴重な機会となる社会学級を実施した。学級生の意見も取り入れながら実施方法を工夫し、継続して支援できた。
- 外国人住民に対する学習支援
NPO法人篠山国際理解センターに委託して、各国の習慣や文化等を学ぶ講座及び体験教室を開催する「地球っ子・地球市民プログラム」、日本語教室「うりぼう」、学習支援教室「うりぼうくらぶ」を開催。「地球っ子・地球市民プログラム」には353人、「うりぼう」には34人、「うりぼうくらぶ」には12人の参加があった。多文化共生の地域づくり、外国人住民それぞれの状況に応じた教育的支援ができた。

●丹波篠山市史編さん事業

事務所及び資料保管庫を西紀支所に移転し、効率的な事業運営に取り組んだ。市史編さん基本方針に基づき、7つの専門部会で通史編・歴史資料編の編さんに向けた編集方針や課題等の検討を進め、丹波篠山市の歴史を通史的に記述する「通史編」、地域に眠る歴史資料を市民と共に調査研究する「地域編」、その他根拠となる有形・無形の歴史資料をまとめた「歴史資料編」のとりまとめを進めた。

事務所及び資料保管庫を西紀支所に一元化することで業務を効率化し、歴史資料の収集・整理・調査・目録作成・解読等についても引き続き、神戸大学及び地域資料整理サポーターと共に進めた。市民への啓発活動として、市史編さん新発見・新収蔵資料展(6/12～6/30)、古文書調査合宿(8/6～8/8、3/9～3/10)、近世部会調査報告会(3/9)、市史編さんだよりの発行(12/20)等を行った。



子ども向け図書館活用講座(中央図書館)



古文書調査



丹波青い鳥学級 校外学習(soraかさい)



日本語教室「うりぼう」

【課題と次なる展開】

●「第2次丹波篠山市立図書館ビジョン」による図書館運営

「図書館で保護者にゆっくりした時間を過ごしてもらいたい」「普段図書館に来ない潜在的利用者に来館してもらいたい」「乳幼児に本を読む喜びを知ってもらいたい」など、乳幼児とその保護者に対するサービスとして、図書館での一時保育の必要性を感じており、令和7年度からモデル的に実施していく。

●市民センター図書コーナーと配本所の運営の充実

直接図書館に来館できない市民へのサービスとして運用している配本所であるが、本を配置している所と配置していない所があり、また本の配置冊数についても利用の状況に応じて変更してきた背景がある。今後、人口減少や高齢化が一層進む中、図書館からの距離に関係なく、市民平等に図書館サービスを受けていただくための方向性を検討する時期に来ている。

●障がい者社会学級の運営支援

・参加者(学級生)も事業計画の立案に携わる等、主体的に関わり活動する事で満足度が高まるような取り組みを進める。

・既存学級生以外にも新規参加しやすいようなきっかけづくりを継続して行う。

●外国人住民に対する学習支援

・教室の運営を担うボランティアが少なくなってきたり、新たなボランティア人材を発掘していくとともに受講生へのヒアリング実施により習得状況の確認と日本語能力検定取得など目標着地点となるような成果目標の設定など考案し受講生にとっても学習しがいのあるプログラムの作成を行う。

●丹波篠山市史編さん事業

資料の収集・整理・調査と並行し、令和4年度に設置した専門部会で通史編・歴史資料編編さんに向けた編集方針や課題の検討を進めるとともに、重要な資料の一つである青山歴史村所蔵資料の保存、公開に向けた体制づくりに努める。

令和6年度より活動を開始した丹波篠山史「地域編専門委員会」の活動を進めるとともに、令和8年度の自然環境編の刊行に向け、関係者との協議を進める。

4-2 スポーツの推進

●丹波篠山ABCマラソンの開催【継続】 担当課:社会教育・文化財課

関係機関との連携を図り、安全安心で魅力ある丹波篠山ABCマラソンに取り組む。

●TAMBASAYAMAライジングスター育成事業の推進【継続】 担当課:社会教育・文化財課

将来を担う子どもたちが各競技のトップアスリートとふれあい「夢と希望」を与える取り組みを実施する。12月14日(土)に日本トップリーグ連携機構主催のSOMPOボールゲームフェスタ2024in丹波篠山を開催、プロバスケットボールの神戸ストークス、プロサッカーのヴェissel神戸と連携し、スポーツ教室を実施する。

【実績と成果】

●丹波篠山ABCマラソンの開催

制限時間の延長、リレーマラソンの導入、ペースランナー導入、自己ベスト賞新設、民間企業との連携によるSNS媒体を活用した告知などによりエントリー数7,483人(前年比2,152人増)、新設リレーマラソン112組(224人)と前回より大幅な参加者増となる。

都道府県別エントリーでは佐賀県を除く46都道府県からのエントリーあり。また、各企業からの協賛金獲得に加え、スポーツ振興くじ助成金、企業版ふるさと納税での助成により、市持ち出し財源の最小限での事業運営となる。

●TAMBASAYAMAライジングスター育成事業の推進

12月14日(土)に午前中は低学年までを対象にした親子で参加する運動遊び実施で38組80人、午後からは高学年までを対象にした元日本代表などのアスリートから指導してもらえる球技4種目を実施で45人参加と多くの子どもたちがスポーツへの参画普及を実施することができた。

また、7月15日(日)には神戸ストークスからプロバスケットボール選手2人を派遣しバスケットボール教室を開催。小学生から高校生まで計74人参加でトップアスリートからの実践的な技術指導を受け、より技術力向上となる教室を実施することができた。



SOMPOボールゲームフェスタ



第45回丹波篠山ABCマラソン

【課題と次なる展開】

●丹波篠山ABCマラソンの開催

令和6年度の取り組みによりエントリー数の前年増には繋がったが、都市型マラソンや地方でのマラソン大会乱立の状況下の中、よりランナーに選ばれる、より市民に参加してもらえる大会運営にするため、民間企業との連携をより強化した事業内容やインフラ面の課題整備など昇華したマラソン大会をめざす。

また、海外からのエントリー対応に向けた事業整備を行い丹波篠山国際博に相応しい大会へと取り組み展開する。

●TAMBASAYAMAライジングスター育成事業の推進

サッカーやバスケットボール、バレーボールなどトップアスリートとの触れ合いによるスポーツ啓発活動、技術力向上を実施してきたが、今後推進される部活動の地域展開に伴い中学校を中心に学校単位での部活動実施という認識が変化し、地域スポーツクラブ主体での活動となるため、子ども達への「夢と希望」を与えるビジョンの対象も学区、学校単位から幅広い対象層への事業展開構築と参画競技種目の再考を行い事業に取り組む。

【外部評価者の意見】

・丹波篠山ABCマラソンが第45回を迎えたことに、あらためて敬意を表する。本大会は、丹波篠山におけるスポーツ振興のみならず、観光振興や地域活性化にも大きく寄与しており、今後も安定的かつ持続可能な運営に向けた取り組みが継続されることを期待する。

4-3 文化財と町並みの保存と活用

●重要伝統的建造物群保存地区における町並みの保存と活用【継続】 担当課:社会教育・文化財課

保存地区(篠山・福住)の環境整備と歴史的風致の向上を地区住民と連携しながら進める。篠山地区選定20周年記念フォーラムを11月に開催する。

●篠山春日能の充実【継続】 担当課:社会教育・文化財課

国重要有形文化財春日神社能舞台修理工事の完成を記念して、9月に篠山春日能を開催する。

●丹波焼の保存と活用の推進【新規】 担当課:社会教育・文化財課

「陶の郷」の改修に伴い、展示・解説を充実したものとするため、登窯跡の調査を実施する。

【実績と成果】

●重要伝統的建造物群保存地区における町並みの保存と活用

平成17年度から伝統的建造物等の修理・修景に継続的に取り組んでおり、これまで篠山地区で101件、福住地区で45件実施することで、着実に町並み景観の向上が進んでいる。また、篠山地区では選定20年を記念して、シンポジウムの開催、記念誌を作成することで、これまでの取り組み成果や篠山城下町の課題を広く共有する機会とすることができた。

●篠山春日能の充実

重要文化財春日神社能舞台の活用と伝統芸能の普及啓発のため、第49回篠山春日能を開催した。例年は4月に実施しているが、能舞台の修理工事完成記念として9月22日に開催し、市内外から263人の来場者を得ることで、丹波篠山市の歴史文化を発信することができた。

●丹波焼の保存と活用の推進

丹波焼の特徴である登窯の変遷について調査研究するために、2か所の窯跡の発掘調査を実施し、丹波焼の歴史展示に活用するための資料を得ることができた。



登窯発掘調査説明会



第49回篠山春日能

【課題と次なる展開】

●重要伝統的建造物群保存地区における町並みの保存と活用

・高齢化により伝統的建造物の後継者の問題が増えることが想定されるため、まちなみ保存会や古民家の活用に取り組む団体と緊密に連携する。

・篠山城下町において保存地区以外の町並みの保存が課題となっており、町並みを次世代に継承するために、将来的な保存地区の追加指定を見据えて町並みの現状調査を行う。

●篠山春日能の充実

・若い年代の集客が課題となっており、篠山春日能の魅力を様々な方法でPRし、新しい客層の獲得を目指し、観覧者数の増加につなげる。

●丹波焼の保存と活用の推進

・窯跡群の保存と活用を推進するためには、継続的な発掘調査が必要であり、財源及び人材の確保など、持続可能な実施体制の構築に努める。

【外部評価者の意見】

・文化財は、先人が遺してくれた貴重な財産である。今回、観光を主軸とする文化活動拠点事業を活用し、登り窯の復元整備が実現したことは、文化財の保存・活用の一形態として評価できる。一方で、財源と人材の確保は大きな課題であり、今後も持続可能な支援体制の構築に努めてもらいたい。

4-4 文化・芸術の振興

●丹波篠山市展の開催【継続】 担当課:社会教育・文化財課

第20回目を迎えることから、記念リーフレットの作成など、節目の回にふさわしい取り組みを実施する。

●交響ホール主催事業の実施【継続】 担当課:田園交響ホール

文化芸術の鑑賞や発表の場として、市民みんなが「感動」できる拠点として、市民のニーズに沿った魅力ある優れた公演を実施する。

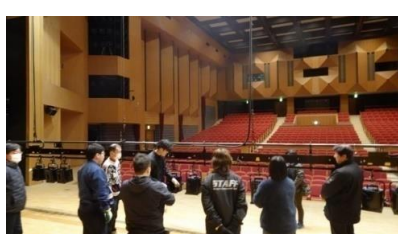
【実績と成果】

●丹波篠山市展の開催

節目の回ということもあり開会時にオープニングイベントとして、鳳鳴高校書道部パフォーマンスや小学校金管クラブ演奏、ふるさと大使による尺八演奏など実施。また、市民が選ぶ「丹波篠山市民賞」や来場者が選ぶ「私の好きな作品賞」の新設により令和6年度出品数208点(前年比34点増)、来場者数1,023人(前年比102人増)となる。

●交響ホール主催事業の実施

オペラ・クラシック・落語・ポップス・演歌など様々なジャンルの鑑賞型公演や、声楽コンクールなど、計14本の主催事業を実施した。NHK「民謡魂ふるさとの唄」では「デカンショ節」、「酒づくり唄」などを題材とした公開録音事業、大阪交響楽団による市内中高生の吹奏楽部員への楽器演奏指導事業、市民共同企画事業2事業などを開催した。様々なジャンルかつ深みのある公演に市民が触れることで、芸術文化の発展に寄与した。



ステージオペレーター養成講座



和太鼓フェスティバルで
演奏する「鼓篠組」



市展オープニングイベント
(書道パフォーマンス)

【課題と次なる展開】

●丹波篠山市展の開催

目的・目標とする市民の創作活動の奨励と芸術文化の振興を図ることを継続して取り組むとともに若手作家や市内からの応募の増加取り組みを継続して行う。

また、優れた芸術品の展示による鑑賞の機会の提供に加え、気軽に市展に足を運んでもらえるような告知方法、展示作品選考などに取り組む。

●交響ホール主催事業の実施

・来場者への満足度を高めリピーターを増やすため、公演内容とともに、ホールまでの公共交通の案内、ホールでの受付対応、ホームページ、SNS等を使った詳細情報の提供などを行う。また、利便性向上のため、チケット支払いのキャッシュレス化や電子チケット化を一層図っていく。

・市外からの来場者に対して、観光の視点も組み合わせ情報提供を行い、アート(芸術文化)ツーリズムのような流れを作っていく。

・市民が多面的にホールと関わるのが芸術文化の醸成につながることから、その一つとして市民ボランティアによる裏方(ステージオペレータークラブ)、表方(スタッフ)の活動の充実を図っていく。

【外部評価者の意見】

・市展の開催について、近年は形骸化の傾向が見受けられる。芸術作品に対する評価は多様であり、地域の文化祭等においても、鑑賞に値する作品が多数出展されている。こうした現状を踏まえ、市展の意義や役割を再整理し、今後の方向性について検討されたい。

施策の基本方向5 郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進

5-1 ふるさと丹波篠山を愛する心の育成

●「ふるさと教育」の推進【継続】 担当課：教育研究所

地域の人々とのふれあいを通して、児童生徒が伝統、文化、自然、産業、食文化などを学び、ふるさとへの誇りと愛着心を育む「ふるさと教育」を推進する。

【実績と成果】

●「ふるさと教育」の推進

新型コロナウイルス感染症の影響による様々な制限が完全に解除され、どの学校も、ほぼ年間計画通りの「ふるさと学習」「校外学習」に取り組むことができた。新たな教材や学習の発見、地域人材・学習場所の開拓、学習内容のアップデート、クラブ活動への導入、3カ年計画、親子ふるさと学習、全校学習タイムへの導入、学校運営協議会との連携等、新たな取り組みに着手した学校が多くなってきている。

6年間の系統性、学習内容、学習方法、ねらい等を再検討した学校が増え、総合的な学習、教科横断的な学習、学校行事とタイアップした学習等にふるさと教育を取り入れることで、主体的・協働的・探究的・継続的な学習の機会となっている。

また、中学校においては、ふるさとキャラクター(美術科)、地域食育(家庭科)、特産物栽培(技術科)、能楽・祭り(社会科)、市鳥ツバメの研究(理科)、地域芸能(音楽科・保健体育科)等々、教科の中でのふるさと教育が進んでいる。



陶芸体験



地域行事への参加

【課題と次なる展開】

●「ふるさと教育」の推進

- ・年間計画の見直し、系統表の作成に取り組み、計画的にふるさと教育を推進していく。
- ・「何を使って、どんな力をつけていくのか」「どんな学習が必要なのか」「各教科との関連は」等々、ねらいや目的を明確にしたふるさと教育の展開・見直しが大切である。
- ・内容によっては、関係機関や地元企業と連携した学習、校外学習等にふるさと教育を導入し、地域を知る機会、地域の人々と触れ合う機会を設定していく。また、フィールドワーク等、教職員の研修にも取り組んでいく必要もある。
- ・特に、中学校では、ふるさとキャリア教育の視点で、地域の方々の生き方を学ぶ(知る)機会を設定していきたい。
- ・最終的には、ふるさとを発信できる技能・表現力・心を持った児童生徒の育成に取り組む。

5-2 学校給食の充実と食育の推進

●農都のめぐみ米・地元食材を活用した学校給食の充実【拡充】 担当課:学校給食センター

学校給食の米飯に、丹波篠山産コシヒカリの中でも生き物や自然環境にやさしい栽培方法で作られた「農都のめぐみ米」を100%使用する。また、地元野菜の安定的な使用及び地元食材の活用率向上に取り組むとともに、有機栽培野菜もできるだけ取り入れる。物価高騰が続く中、現行給食費では不足する経費については、保護者負担を増やさず、学校給食の質を維持して提供することで子育て支援を図る。

●食育推進活動の充実【継続】 担当課:学校給食センター

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるように、学校園で開催される給食試食会や栄養教諭による食に関する指導、給食メニューの調理体験を通し、学校・家庭・地域への食に対する理解を深める。

【実績と成果】

●農都のめぐみ米・地元食材を活用した学校給食の充実

学校給食では、令和5年度に引き続き丹波篠山の特別栽培米である「農都のめぐみ米」を100%使用し、年間を通じて子どもたちへ提供を行った。また、地元野菜については食材として優先的に使用し、地元産品目使用率55.6%と目標を達成し(目標50.0%)、生産者の意識向上にも努めた。加えて、丹波篠山産の野菜を使用した給食を提供していることを献立表や給食だよりに掲載することにより、子どもたちへ丹波篠山の地場産業である農業に関心を持ち、また、生産者への感謝の気持ちや、ふるさとを愛し誇りに思う心を育むことができた。

●食育推進活動の充実

小学校から中学校の子どもたちへの給食指導や、幼稚園・小学校の保護者への給食試食会を年間を通して行った。また、研究指定校での授業、食育推進大会での試食とパネル展示等、様々な機会を通じて子どもだけでなく幅広い世代に対して、食に関心が向くように学習、啓発を行うことができた。



食育の取り組み



今田小学校3年生提案こんだて

【課題と次なる展開】

●農都のめぐみ米・地元食材を活用した学校給食の充実

・農都のめぐみ米については、令和7年度産より農産物認証を取得され、特別栽培米として販売されることとなった。学校給食では引き続き「農都のめぐみ米」を提供することとしており、米の価格高騰分について公費を投入することにより保護者負担を増やさず給食の質を維持して給食を提供する。

・地元食材の活用については、農家の高齢化が進んでいるため学校給食へ納入できる生産者を増やすことが課題となっている。今後は、担当課である農都政策課と連携しながら対策を進めて行く必要がある。

●食育推進活動の充実

・給食だより等による情報の発信、学校園で開催される給食試食会や栄養教諭による食に関する指導、夏休みに行う給食メニューの調理体験など、様々な機会を通して学校・家庭・地域の食に関する理解を深める活動を継続する。

7 外部評価者意見（総評）

▼當山清実

令和6年度の点検・評価では、丹波篠山市教育大綱や第3期丹波篠山きらめき教育プラン等に示された教育理念・基本方向との整合性を踏まえ、教育委員会所管の施策・事業についてヒアリングを通じて検証を行った。

近年、継続して課題とされてきた成果指標の設定と見直しについては、本年度も重要な論点である。事業の目的に即した具体的かつ測定可能な指標の設計は、事業の効果を高める上で不可欠であり、担当者レベルでの工夫と柔軟な対応が望まれる。

指標設定に際しては、具体性・明確性、測定可能性、現実性、関連性、達成期限といった観点を踏まえ、施策目標との整合性を確保する必要がある。加えて、指標は固定的なものとならず、事業の進捗や社会状況に応じて柔軟に見直す姿勢が求められる。

一方、行財政の効率性に関する検証は、関連情報の不足により依然として困難な状況にある。事業費や人件費（延べ業務時間）に関する情報の整理・公表は、妥当性や統廃合の検討に資するものであり、今後の進展が期待される。

本点検・評価は、PDCAサイクルの確立によるマネジメント手法の定着を促すものであり、事業の質向上と成果拡大に直結する。評価結果を予算編成や組織運営に反映させる仕組みの強化を通じて、教育行政の効果的な運営につなげることが重要である。

また、教育行政の役割や成果を市民に分かりやすく伝える広報的視点も重要である。点検・評価を単なる法定義務としてではなく、教育の質向上と社会的理解の促進につなげる好機と捉え、関係者間での情報共有と積極的な利活用を図る姿勢が望まれる。

限られた資源のもと、多岐にわたる事業を推進する関係者の尽力に敬意を表しつつ、教育行政の質の向上と成果の最大化に向け、点検・評価の役割をさらに深化させていきたい。

▼松尾俊和

丹波篠山市教育委員会の令和6年度事業についての点検・評価結果を踏まえ、総括的な意見を申し述べる。

はじめに、社会の急激な変化に的確に対応すべく、日々多岐にわたる教育行政事務に精力的に取り組まれていることに対し、関係職員の皆様のご尽力に敬意を表する。

まず、中学校の部活動に関しては、教職員の負担軽減を目的とした地域展開の取り組みは評価に値する。一方で、生徒や保護者に新たな負担が生じることが懸念され、その点については十分に留意する必要がある。地域住民や保護者に対しては、丁寧な説明を行い、理解の促進を図るとともに、財政的支援の充実及び指導者の確保・育成に努める必要がある。また、自主的かつ熱意をもって部活動に取り組んでいる教職員も存在しており、こうした人材の活用方策についても検討することが求められる。

次に、防災教育については、子どもたちの生命を守るため極めて重要である。その前提として、防災体制の観点から、地域の避難場所にもなっている校舎が防災拠点としての安全性を十分に備えているか、計画的な校舎改築の年次整備は喫緊の課題であると考えられる。市教委の方針としては、地元の要望に依拠するだけでなく、主導的な立場から丹波篠山市の将来を見据えた教育施設の在り方を示す必要があり、施設再編も視野に入れた検討が求められる。

また、丹波篠山 ABC マラソンの開催については、市の財政負担を抑えた効率的な運営が行われた点を評価する。今後の運営にあたっては、民間支援の拡充等、さらなる充実に向けた取り組みが期待される。

加えて、丹波焼の保存と活用の推進については、市の観光担当部局との連携強化を図りながら、安定的な財源確保に取り組むべきである。

さらに、ふるさと教育については、郷土への誇りと愛着を育むものであり、魅力ある丹波篠山の実現に向けた地域に根ざした取り組みとして高く評価される。特に、地域の伝統文化である祭事への参加や、地産地消を取り入れた学校給食の実践は、その象徴的な取り組みである。学校と地域との連携においては、祭事が中心的な役割を果たしており、その意義は大きい。加えて、宗教的文化背景（神道・仏教・キリスト教等）を教育の中で適切に取り入れることも検討の余地があると考えられる。

最後に、人口構造の変化、教育現場の多様化、人材確保の困難といった多様な教育行政上の課題に対応するためには、地域との協働による取り組みが一層求められる状況にある。これらの課題解決に向けては、地域資源を活用しながら、持続可能な教育環境の構築を図ることが重要である。

▼畑中さとり

令和6年度は第3期「丹波篠山きらめき教育プラン」の最終年度であり、令和5～8年度の「丹波篠山市教育大綱」の2年目にあたることを踏まえ、令和6年度「丹波篠山の教育（概要版）」に掲載された事業のうち、特に保育園・幼稚園・こども園・小中学校における取り組みについて、意見・要望を述べさせていただく。

昨今のグローバル化や情報化社会の急速な進展、気候変動に伴う自然環境の変化など、我々が生きる時代は大きく変化している。こうした中、丹波篠山市においては、外国語（英語）教育やICTを活用した「個別最適な学び」「学力向上」に向けて、プロジェクトチームを設置し、体系的に取り組まれてきたことに敬意を表する。これらの取り組みにより、一定の基盤が整いつつある今、次なる課題は、保育・幼児教育から小中学校までの各段階が連携し、すべての校園・すべての子どもに「生き抜く力」を育む教育をいかに展開するかであると考えられる。

「外国語（英語）教育」については、小学校段階で培われた外国語によるコミュニケーションの素地を、より円滑に中学校教育へと接続できるよう工夫されたい。新たな成果指標を設定し、検証を重ねながら、自らの考えや思いを外国語（英語）で伝え、また受け取る力の育成に向けた継続的な取り組みを望む。

また、不登校児童生徒の増加は、将来的に「ひきこもり」へとつながることも懸念され、全国的にも重要な課題である。丹波篠山市においては、不登校児童生徒支援員の配置、校内サポートルームの設置、学校外での学びや居場所づくりなど、多様な支援策が展開されている。これらの場において、保護者と子どもが将来を見据えた丁寧な話し合いを重ねることで、子どもが「生きる力」を育み、一歩ずつ「自らの人生を心豊かに生きる」ことの実現が図られることを強く望む。

少子高齢化が進行する丹波篠山市において、乳幼児や子育て家庭への支援が展開されていることは心強い。人としての確かな土台・基礎を築くことを目的とした「ふたばプロジェクト」における眠育・食育・自然の中で遊ぶ取り組みについては、既知のものとして扱うことなく、それぞれの事業との連携や成果を丁寧に検証し、今後さらに充実・発展されることを期待する。

8 成果指標に対する実績

「事業内容」欄で下線付の事業は、P.9～P.36で外部評価者ヒアリングの対象となっている事業です。

【施策の基本方向1】子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進

1-1 “子育ていちばん”に向けて

()は令和5年度、【 】は令和4年度実績

事業内容	成果指標	実績	担当課
・乳幼児の心身づくり	全ての保育園・幼稚園・こども園において、自然の中で夢中になって遊べる環境を充実すること。	全こども園・保育園・幼稚園で実施 (R6年度と同じ実績) 【R6年度と同じ実績】	保育教育課
・ <u>保育・教育就職フェアの実施</u>	参加者が前年度実績以上になること。	7人 (7人) 【 — 】	子育て企画課

1-2 子どもの根っこを育てる環境づくり

事業内容	成果指標	実績	担当課
・眠育の推進	毎日同じくらいの時刻に起きる園児の割合が市前年度実績以上になること。	60% (58%) 【 63% 】	子育て企画課
・食育の推進	毎日十分な量の朝食を食べる園児の割合が市前年度実績以上になること。	74% (68%) 【 73% 】	子育て企画課
・あそびの推進	自然遊びや虫探しをよく行う園児の割合が市前年度実績以上になること。	自然遊び27%・虫探し25% (自然遊び34%・虫探し24%) 【 自然遊び38%・虫探し27% 】	子育て企画課

1-3 乳幼児教育の充実

事業内容	成果指標	実績	担当課
・ <u>「丹波篠山 森からのおくりもの」事業の実施</u>	贈呈率95%以上	86% (—) 【 — 】	子育て企画課

1-4 子ども・子育て支援の体制づくり

事業内容	成果指標	実績	担当課
・病児保育事業の実施	新規の事前登録者が、60人以上になること。	111人 (129人) 【 104人 】	子育て企画課
	就学時・入園説明会等で実施するアンケート調査において、病児保育室「にこにこ」を知っている人の割合が90%以上になること。	95.4% (94.5%) 【 93.0% 】	子育て企画課
・ <u>子育てふれあいセンターの運営</u>	来所者数	15,966人 (11,927人) 【10,039人】	子育て企画課

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・赤ちゃんの駅設置事業の実施	赤ちゃんの駅登録数を2件以上増やすこと。	1件 (3件) 【 2件 】	子育て企画課
・親子でワクワクフェスティバルの実施	来場者数500人以上	約1,000人 (-) 【 - 】 令和6年度～指標設定	子育て企画課

【施策の基本方向2】生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進

2-1 確かな学力の確立

()は令和5年度、【 】は令和4年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・丹波篠山市学力・生活習慣状況調査の実施	全国学力・学習状況調査は全教科全国平均以上、丹波篠山市学力・生活習慣状況調査は全教科目標値以上になること。	<p>R6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市調査 実施教科及び学年 小5・・・国語・算数 中1・中2・・・国語・数学 【上記のうち目標値以上の教科及び学年】 国語・・・中1・中2 数学・・・中1 <ul style="list-style-type: none"> ・全国調査 実施教科及び学年 小6・・・国語・算数 中3・・・国語・数学 【上記のうち全国平均以上の教科及び学年】 国語・・・中3 数学・・・中3 <p>-----</p> <p>(R05)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市調査 実施教科及び学年 小5・・・国語・算数 中1・中2・・・国語・数学 【上記のうち目標値以上の教科及び学年】 国語・・・中1・中2 数学・・・中1・中2 <ul style="list-style-type: none"> ・全国調査 実施教科及び学年 小6・・・国・算数 中3・・・国語・数学・英語 【上記のうち全国平均以上の教科及び学年】 国語・・・小6 <p>-----</p> <p>【R04】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市調査 実施教科及び学年 小5・・・国語・算数 中1・中2・・・国語・数学 【上記のうち目標値以上の教科及び学年】 国語・・・小5・中1・中2 数学・・・中1・中2 <ul style="list-style-type: none"> ・全国調査 実施教科及び学年 小6・・・国語・算数・理科 中3・・・国語・数学・理科 【上記のうち全国平均以上の教科及び学年】 国語・・・中3 	教育研究所
	全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査で、「授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っている」学校の割合が全国平均以上になること。	94.7% ※全国平均96.7% (94.7%) ※全国平均96.6% 【 100% 】	

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・学力向上プロジェクト事業	全国学力・学習状況調査において、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合が80%以上になること。	94.7% (89.5%) 【 — 】	教育研究所
	全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査で、「児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動」に取り組んでいる学校の割合が80%以上になること。	94.7% (100%) 【 75.6% 】	
・主体的な学習習慣の育成	全国学力・学習状況調査で「家で、自分で計画を立てて勉強する」(R4・R5)→「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできている」(R6)児童生徒の割合が、市前年度実績以上になること。	78.6% (66.9%) 【 66.7% 】	教育研究所
・指定研究事業の充実	重点研究指定校を5校以上指定し、教育研究所と連携して研究を進め、研修会等で市内各校に研究成果を広めること。	重点研究7校、自由研究7校指定。重点研究指定校の丹南中学校と連携して学力向上研修会を実施した。 (重点研究6校、自由研究7校指定。重点研究指定校の今田小学校と連携して学力向上研修会を実施した。) 【重点研究指定校の西紀南小学校と連携して学力向上研修会を実施した。また、各校独自に研究発表会等により研究成果を市内各校へ発信した。】	教育研究所
・読書活動の充実	全国学力・学習状況調査において、学校の授業時間以外に1日30分以上読書する児童生徒の割合が、市前年度実績以上になること。	指標なし (26%) 【 29% 】	学校教育課
・情報活用能力の育成	全国学力・学習状況調査において、「調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか」で週3回以上(ほぼ毎日を含む)が80%以上になること。	100% (—) 【 — 】	教育研究所
	全国学力・学習状況調査で「調査対象学年の児童生徒が自分で調べる場面(ウェブブラウザによるインターネット検索等)では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか」で週3回以上(ほぼ毎日を含む)が60%以上になること。	84% (—) 【 — 】	
	全国学力・学習状況調査において、「調査対象学年の児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか」で週3回以上(ほぼ毎日を含む)が40%以上になること。	42% (—) 【 — 】	

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・外国語教育の充実	授業を通じて、英語で自分の考えや気持ちを伝え合う喜びを感じる児童生徒を増やすために、授業者が、年間授業の75%以上において効果的な言語活動に取り組むこと。	全国学力・学習状況調査において、授業者の92%が効果的な言語活動に取り組んだ。 (中学校5校のうち3校が、75%以上の割合で、ペアやグループでの言語活動に取り組んだ。) 【 — 】 令和5年度～指標設定	学校教育課
	小学校段階から、英語の読み書きの基礎をつくとともに、中学校英語科の授業に円滑につなげることを目指して、小学校において100%の学校で「音と文字」の学習に取り組むこと。	100% (100%) 【 100% 】	
	授業を通じて、英語で自分の考えや気持ちを伝え合う喜びを感じる児童生徒を増やすために全国学力・学習状況調査において、効果的な言語活動が行われていると思う生徒が75%以上になること。	87.9% (—) 【 — 】 令和6年度～指標設定	
・国際理解・多文化共生教育の推進	全ての教育活動を通じて、発達段階に応じて体験的な学習やSDGs等に関する課題学習を取り入れることにより、異なる文化や価値観を理解し、国際的視野に立って主体的に行動するために必要な態度・能力を身につけること。	小:14校で実施、特:1校で未実施 ※篠山養護学校は時間の確保が困難なため (R6年度と同じ実績) 【R6年度と同じ実績】	学校教育課

2-2 豊かな心の育成

()は令和5年度、【 】は令和4年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・道徳教育の充実	市生活習慣状況調査において、友だちの表情などから今の心を思いやり、自分だったらどうしてほしいか、それをよく考えてから行動すると思う児童生徒の割合が小学校・中学校とも80%以上になること。	82.5% (83.8%) 【 72.2% 】	学校教育課
	市生活習慣状況調査において、道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりしていると思う児童生徒の割合が85%以上になること。	91.4% (86.8%) 【 84.3% 】	
・学校における人権教育の充実	全国学力・学習状況調査において、人が困っているときは、進んで助けているという児童生徒の割合が、小学校・中学校ともに90%以上になること。	小学校94.9% 中学校89.8% (小学校91.5%、中学校88.4%) 【 小学校91.1%、中学校89.2% 】	教育研究所
・帰国・外国人園児児童生徒支援事業の充実	母語支援・日本語指導を必要とする全ての帰国・外国人園児児童生徒に対して、市の定める基準に従って100%支援・指導すること。	100% (100%) 【 100% 】	学校教育課
・デジタル・シティズンシップ教育や研修の充実	デジタル・シティズンシップ教育の推進に向け、学校情報化責任者を中心に年1回以上研修を実施し、校内研修などを通して、教職員がその重要性を理解すること。	教職員研修を実施 (教職員研修を実施) 【デジタル・シティズンシップ教育研修会を実施】	教育研究所
・体験活動の充実	市生活習慣状況調査において、ものごとを行うとき、次に何をしたらいいか自分なりに考えて、行動することができる児童生徒の割合が80%以上になること。	84.8% (—) 【 — 】 令和6年度～指標設定	学校教育課
・環境教育の充実	学習や体験を通して、環境が自分たちの社会や生活と深く関わっていることに気づくことができること。	全校で実施 (R6年度と同じ実績) 【R6年度と同じ実績】	学校教育課

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・あいさつの実践	近所の人に会ったときは、あいさつをするという児童生徒の割合が90%以上になること。	市生活習慣状況調査 82.47% (市生活習慣状況調査 83.85%) 【市生活習慣状況調査 84.26%】	教育研究所
・ボランティア(地域貢献)活動の推進	地域や社会をよくするために何かしてみたいという児童生徒の割合が75%以上になること。	全国学力・学習状況調査 81.35% (全国学力・学習状況調査 74.40%) 【全国学力・学習状況調査 48.85%】	教育研究所

2-3 健やかな体の育成

()は令和5年度、【 】は令和4年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・体力・運動能力調査の実施	運動が好きな児童生徒を増やすこと(全国平均値(56%)を上回ること)。	※全国体力・運動能力、運動習慣等調査 男子は小学生は同等、中学生は大きく上回るも、女子が小・中ともやや下回る。総じてやや上回った。 (男子は小・中とも同等。女子は小学生は下回るが中学生は上回った。総じて同等。) 【小学生は男女とも上回った。中学生は、男子が下回り、女子は上回った。】	学校教育課
・学校における食育の推進	全ての学校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、児童生徒の食に関する体験活動(丹波篠山産の地元食材を使った調理実習や食材の栽培等)を実施すること。	市内の全学校が、教科や総合的な学習の時間等において食に関する指導を実施した。また、全学校が、栽培体験や調理実習等、食に関わる体験活動が実施できた。 (市内19校で調理実習をはじめ食に関わる体験活動が実施できた。(1校のみ未実施)) 【感染症対策のため調理実習を控える学校があったが、マスクや手洗い、換気等、感染防止に配慮しながら実施した学校が増えた。】	教育研究所
・部活動の新たな形に向けて	全ての中学校で部活動推進員、部活動指導員、部活動支援員を活用することにより、教職員の負担が軽減され、生徒にとって自主的・自発的な活動ができ、発達段階に応じた指導ができること。	全中学校に部活動推進員、部活動指導員を配置 (R6年度と同じ実績) 【R6年度と同じ実績】	学校教育課

2-4 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

()は令和5年度、【 】は令和4年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・キャリア教育の推進	市生活習慣状況調査において、将来の目標をもって学校生活を送っている児童生徒の割合が80%以上になること。	83.8% (84.3%) 【 82.2% 】	学校教育課
・小中連携心のサポート事業の実施	小中合同事業を年6回以上実施すること。	中学校校区ごとに、小中合同で生徒指導研修、学力向上研修、出前授業、カウンセリングマインド研修等を実施 (R6年度と同じ実績) 【R6年度と同じ実績】	学校教育課
・スクールブリッジ事業の推進	モデル地区において、小学校間連携による合同授業や集団活動を年3回以上実施すること。	33% (100%) 【 100% 】	学校教育課

2-5 特別支援教育の充実

()は令和5年度、【 】は令和4年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・特別支援学校の充実	新たな教育課題や教員のニーズに応じた研修等を実施することにより、インクルーシブ教育システム構築や合理的配慮等、様々な課題に対応できる指導力が向上し、教員の専門性が向上すること。	特別な支援を要する児童・生徒への配慮と支援の在り方について、研修会で周知するとともに、実践的指導力の向上をめざした特別支援教育の推進に取り組んだ。 (自立活動の在り方について整理し、研修会で周知するとともに、実際に授業づくりに参画し、特別支援教育の推進に取り組んだ。) 【研修会及び教育相談、自立活動の授業づくり等へ参画し、特別支援教育の推進に取り組んだ。また、就学前の幼児を対象に学校見学や体験を実施した。】	学校教育課
・「個別の教育支援計画(サポートファイル)」を活用した関係機関との連携強化	サポートファイルの活用により、福祉等の関係機関との連携を強化し、連続性のある多様な学びの場における教育を充実させること。また、自立と社会参加を見据えたキャリア形成に向けた支援を行うこと。	特別支援教育コーディネーター研修会において、子どもたち一人一人の今後の自立と社会参加に向けた一貫した支援に生かすことができるよう縦横連携の推進に取り組んだ。 (自立支援協議会(こども部会)においてサポートファイル様式及び手引きの改訂を行い、関係機関に周知した。また、特別支援教育コーディネーター研修会において、各学校での活用状況について情報を共有し、より効果的な活用について協議を行った。) 【校長会及びコーディネーター研修会にて、サポートファイルの具体的な活用について周知した。また、自立支援協議会(こども部会)において就労先への引継ぎをテーマに研修会を実施した。】	学校教育課

【施策の基本方向3】子どもの学びを支える環境づくりの推進

3-1 安全安心で質の高い学習環境の整備

()は令和5年度、【 】は令和4年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・地域に信頼される安全で安心な学校園づくり	すべての学校園において、学校園安全計画の見直しや、訓練・職員研修等で「学校園安全管理マニュアル」(令和3年度改訂)を活用し、安全安心な学校園づくりを推進すること。	・学校園安全計画作成に活用:100% ・安全教育で活用:97.2% (・学校園安全計画作成に活用:100% ・安全教育で活用:94.4%) 【・学校園安全計画作成に活用:94.6% ・安全教育で活用:91.9%】	教育研究所
・安全安心な通園・通学環境の整備	通園・通学時における園児児童生徒の交通事故を0件にすること。	1件 (0件) 【 3件 】	教育総務課
・ <u>防災教育・防災体制の充実</u>	地域の災害に関する内容をテーマにした防災教育を実施した学校の割合が100%になること。	100% (100%) 【 100% 】	学校教育課
・ <u>GIGAスクール構想における学びの充実</u>	全国学力・学習状況調査の質問項目「前学年までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」に肯定的に答えた割合が全国平均以上になること。	85.5% (-) 【 - 】 全国:84.2% 令和6年度～指標設定	教育研究所

3-2 地域とともにある学校づくり

()は令和5年度、【 】は令和4年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・コミュニティ・スクールの推進	学校運営協議会は、学校や園、地域の現状を明らかにしながら「より良い学校園や地域づくり」をめざした熟議を行い、地域全体で子どもたちの成長を支えていく活動を進めること。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園と地域の連携について熟議:100% ・地域人材を活用した取り組み:80% (学校園と地域の連携について熟議:100%) ・地域人材を活用した取り組み:80% 【80%の学校運営協議会で、学校と地域が連携する取り組みが話し合わせ、地域人材を活用した学習支援やふるさと学習が行われた。】	教育研究所
・オープンスクールの充実	全ての学校園で、年間5日以上、オープンスクールを実施すること。	5日間以上実施できた学校20校(100%)。1校あたり平均6.7日間であった。(5日間以上実施できた学校14校(70%)。残り6校については4日間で3校、2日間で3校であった。) 【参観者を制限して実施】	教育研究所
・放課後子ども教室の開催	参加児童・ボランティアにアンケートを実施し、その満足度が80%を超えること。	90% 回答93人 満足84人 () 【 令和6年度～指標設定 】	社会教育・文化財課
・子どもの居場所づくり推進事業「通学合宿」・「トライしようDAY」の実施	前年度実施地区を上回る地区で実施されること。(通学合宿)	4地区 (4地区) 【 2地区 】	社会教育・文化財課
	実施後のアンケートにより参加者の満足度が80%以上になること。(通学合宿)	100.0% (89.5%) 【 83.3% 】	
	延べ参加児童・指導ボランティア数が前年度実績を上回ること。(トライしようDAY)	312人 (414人) 【 216人 】	
	取組団体が前年度実施団体を上回る団体で実施されること。(トライしようDAY)	5団体 (6団体) 【コロナ禍のため新規取組団体なし】	

3-3 家庭の教育力の向上

()は令和5年度、【 】は令和4年度実績

成果指標を設定した項目無し

3-4 教職員の資質能力の向上

()は令和5年度、【 】は令和4年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・効果的・組織的な学校園運営	評価結果をホームページで公表する学校・幼稚園・こども園の割合が100%になること。	100% (100%) 【 100% 】	教育研究所
・いじめの防止等への的確な対応	「いじめはどんな理由があったとしてもいけないことだ」と思う児童生徒の割合が100%に近づくこと。	小:99.1%、中:98.7% (小:98.8%、中:98.6%) 【 小:98.8%、中:98.6% 】 全国学力・学習状況調査	学校教育課
	「いじめ防止基本方針」の見直し時期を記載し、年度当初にホームページに掲載すること。	全ての小・中・特別支援学校で掲載 (全ての小・中・特別支援学校で掲載) 【 全ての小・中・特別支援学校で掲載 】	
・相談体制の充実	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを交えた生徒指導委員会の定例化及び充実を図ること。	全校で生徒指導委員会や情報共有会を実施 (R6年度と同じ実績) 【R6年度と同じ実績】	教育研究所
・職能成長を支える研修機会の活用	研修計画に基づいて20種別以上の研修を開催し、自らの職責に応じた高度な専門的知識・技能を習得し、様々な課題への対応能力が向上すること。	33種、77回の研修会を開催 (20種、36回の研修会を開催。) 【感染症対策を講じつつ、対面研修を実施した。自由研修も数多く開催】	教育研究所
・人権教育に係る研修の充実	教職員の人権意識を高め、指導力の向上を図るために、「人権教育に関する教職員の意識調査」の結果を踏まえ、正しい知識や新しい情報を学び、人権・同和教育への理解を深めることができる研修を実施すること。	正しく理解すること、教職員の実践的指導力の向上を目的に、同和問題及び性の多様性について研修会を実施。 (同和問題・性の多様性を柱に、教職員の実践的指導力の向上を目的に研修会を実施。) 【正しく理解すること、身近な人権課題について考える機会を設定、共感から実践へを人権教育の柱として学習及び研修会を実施】	教育研究所
	各校においては年間研修計画に人権・同和教育の研修を位置づけ、経験豊かな教職員の人権・同和教育に係る経験や学び、思いなどを若手教職員に伝える機会を持つなど、組織全体の意識や知識が高まる研修を実施すること。	同和問題を人権教育の柱に据え、特に、若手教職員を対象とした研修会を実施。また、各校の人権教育に関する校内研修会の状況調査を実施。 (同和問題、性の多様性を柱に、教職員の実践的指導力の向上を目指した研修会を実施。また、各校の人権教育に関する校内研修会の状況調査を実施。) 【同和問題、性の多様性を柱に、教職員の実践的指導力の向上を目指した研修会を実施】	
・教職員のメンタルヘルス	市のストレスチェックで高ストレス判定者が10%未満となること。	5.3% (10.8%) 【 9.5% 】 令和6年度～指標設定	学校教育課
・教職員の勤務時間適正化及び業務の効率化の推進	超過勤務の月別平均時間を前年度実績より削減すること。	教職員一人あたり、平均24時間01分 (教職員一人あたり、平均25時間19分) 【教職員一人あたり、平均26時間46分】	学校教育課

3-5 保幼小中高大の連携

成果指標を設定した項目無し

【施策の基本方向4】人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

4-1 主体的に生きるための学びと場の充実

()は令和5年度、【 】は令和4年度実績

事業内容	成果指標	実績	担当課
・「第2次丹波篠山市立図書館ビジョン」による図書館運営	年間の貸出密度(貸出冊数/人口)が7.0以上になること。	6.8 (7.4) 【 6.7 】	中央図書館
	図書館入館者数が120,700人以上になること。	111,654人 (114,828人) 【 113,616人 】	
・図書館資料の収集及び提供	社会情勢の変化に対応しながら、市民の要求と知的好奇心を満たす資料を広く収集し、系統だった整備のもと、資料の選択数を増やすこと。	263,748冊 (258,090冊) 【 252,579冊 】	中央図書館
・市民センター図書コーナーと配本所の運営の充実	市民センター図書コーナーの貸出冊数を年間36,800冊以上とすること	32,764冊 (29,882冊) 【 27,804冊 】	中央図書館
	配本所の年間貸出冊数を400冊以上とすること。	984冊 (629冊) 【 364冊 】	
・中央図書館と学校園との連携	団体貸出本を読む小学生が60%以上になること。	89.3% (-) 【 - 】 令和6年度～指標設定	中央図書館
・障がい者社会学級の運営支援	参加者のニーズに沿った事業運営により、参加者の満足度が80%以上を継続すること。	事後アンケート結果満足度 75% (事後アンケート結果満足度 82%) 【 事後アンケート結果満足度 90% 】	社会教育・文化財課
・外国人住民に対する学習支援	国際理解教育プログラムの市内利用者が前年度実績を上回ること。	353人 (827人) 【 433人 】	社会教育・文化財課
	日本語教室の参加者が前年度実績以上になること。	前年比126%・延べ71人 (前年比124%・延べ56人) 【 前年比118%・延べ45人 】	

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・丹波篠山市高齢者大学の充実	高齢者が生きがいを持って学ぶことができるよう受講生のニーズに添った講座内容をより充実させること。	令和6年度はコロナ禍以降縮小傾向であった行事を再開し合同での開講式を開催、6月～2月は市内7学園で一般教養講座・趣味講座を毎月1回開催した。また、11月にはスポーツ関係の趣味講座受講生を対象としたグラウンド・ゴルフ大会、3月には合同学習発表会(趣味講座ごとの作品展示・芸能発表)・合同閉講式を行ったほか、受講生約100人が丹波地域学ぶ高齢者のつどいへ出展・出演し、学習の成果を発表した。 (5月に学園ごとに開講式を開催、以降、一般教養講座・趣味講座を毎月1回開催した。11月のグラウンド・ゴルフ大会、2月の合同学習発表会(7学園の趣味講座受講生の作品展示・芸能発表)・合同閉講式を行い、年間学習計画のすべてを実施した。) 【コロナ禍のため対策を講じ、5月に各学園で開講式、以降、月1回講座を開催。11月のグラウンド・ゴルフ大会、2月の合同学習発表会・合同閉講式を4年ぶりに開催】	公民館
	参加者の満足度を80%以上とすること。	72% (68%) 【 71% 】	
・視聴覚機器を活用した教育活動の支援	視聴覚ライブラリー編集室の周知を図り、視聴覚機器を用いて利用者の目的を達成する割合が80%以上になること。	99.6% (100%) 【 100% 】	中央図書館 (視聴覚ライブラリー)
	視聴覚機材の利用件数が前年度実績を上回ること。	400件 (391件) 【 371件 】	
・地域映像の収集と活用	地域映像等を20本以上制作し、保存・活用を図ること。	48本 (37本) 【 35本 】	中央図書館 (視聴覚ライブラリー)
・ICTふれあいサロンの運営	ICTふれあいサロン利用者の疑問や相談が、サポートスタッフの支援や助言により解決でき、利用目的を達成できる割合が80%以上になること。	87.5% (82.9%) 【 76.1% 】	中央図書館 (視聴覚ライブラリー)
・丹波篠山映像祭の実施	丹波篠山映像大賞の作品に込められた想いを、会場が一体となって共有・共鳴できる映像コンテストとすることとし、来場者の満足度が70%以上になること。	82.0% (91.3%) 【 82.9% 】	中央図書館 (視聴覚ライブラリー)
	映像祭を通じて映像を楽しみ、映像づくりに関わるきっかけとなることとし、作者等の満足度が70%以上になること。	100% (100%) 【 100% 】	

4-2 スポーツの推進

()は令和5年度、【 】は令和4年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・スポーツ活動の充実と推進	団体連携協力事業に対する支援を実施すること。	スポーツの日13団体・参加者数264人 (スポーツの日13団体・参加者数183人) 【スポーツの日14団体・参加者数264人】	社会教育・文化財課
	スポーツ推進委員の主催事業のミニ駅伝大会を開催し、チームスポーツの良さを感じる取り組みを実施すること。	22チーム 110人 (22チーム 108人) 【 — 】 令和5年度～指標設定	
	スポーツクラブ21の主催事業において参加者数が前年度実績を上回ること。	30チーム 171人 (23チーム 138人) 【コロナ禍のため中止】	
・ 丹波篠山ABCマラソンの開催	歴史ある丹波篠山ABCマラソンの魅力を全国に発信し、全国都道府県のランナーが丹波篠山路を走ること。(47都道府県ランナーの参加)	参加都道府県 46 (参加都道府県 41) 【参加都道府県 39 】	社会教育・文化財課
	丹波篠山市民のランナーの人数を350人以上にすること。	236人 (—) 【 — 】 令和6年度～指標設定	
・TAMBASASAYAMAライジングスター育成事業の推進	子どもたちが、身体を動かすことの楽しさを体験する機会を提供すること。	神戸ストークスバスケ教室:参加者数74人 (ヴァッセル神戸サッカー教室 参加者数:50人) 【コロナ禍のため中止】	社会教育・文化財課
・丹波篠山総合スポーツセンター、西紀運動公園の管理運営	利用者数が前年度実績を上回ること。	スポーツセンター利用者 327, 157人 (351, 905人) 【 304, 405人 】 西紀運動公園利用者 80, 284人 (82, 414人) 【 82, 348人 】	社会教育・文化財課

4-3 文化財と町並みの保存と活用

()は令和5年度、【 】は令和4年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・文化財保存活用地域計画の実施	地域の歴史文化を活用した取り組みが増加すること。	14団体 (13団体) 【 11団体 】	社会教育・文化財課
	優れた取り組みを顕彰すること。	3団体 (3団体) 【 2団体 】	
・篠山春日能の充実	能舞台や伝統芸能を通じて丹波篠山の歴史文化を発信すること。	263人 (能舞台修理のため篠山春日能は開催せず) 【 295人 】	社会教育・文化財課

4-4 文化・芸術の振興

()は令和5年度、【 】は令和4年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・丹波篠山市立文化施設4館運営の充実	文化施設各館の特徴を活かした催しを実施すること。	催し回数28回 (催し回数27回) 【 催し回数26回 】	社会教育・文化財課
	多くの来館者が丹波篠山の歴史を体感すること。	96,844人 (110,897人) 【 86,506人 】	
・丹波篠山市展の開催	作品の応募者数が前年度実績を上回ること。	208人 (172人) 【 203人 】	社会教育・文化財課
	市内の若手作家の応募者が増加すること。	12人 (3人) 【 7人 】 ※新人賞の年齢基準(39歳以下)に合わせ、39歳以下の応募者数を算出。	
・交響ホール主催事業の実施	主催事業来場者の満足度が80%以上になること。	85.0% (84.0%) 【 85.5% 】	交響ホール
	チケットインターネット販売の利用割合が20%以上になること。	19.8% (32.7%) 【 27.0% 】	
・交響ホールボランティアスタッフの育成と連携	ボランティアスタッフが舞台利用日数の60%以上携わること。	61.5% (72.9%) 【 66.0% 】	交響ホール
	ボランティアスタッフの技術研修を年間55回以上実施すること。	72回 (60回) 【 70回 】	
・市民ニーズに沿った交響ホールの利活用	交響ホール(舞台)の利用率が60%以上になること。	46.1% (55.8%) 【 41.9% 】	交響ホール
	交響ホール友の会(年会員)会員数が400人になること。	612人 (377人) 【 416人 】	

4-5 自然遺産に学ぶ教育の充実

()は令和5年度、【 】は令和4年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・脊椎動物化石保護・活用事業	石割体験イベントや化石クリーニングを通して太古の生きものへの関心を高めること。	141人 (88人) 【 38人 】	社会教育・文化財課
	篠山層群及び脊椎動物化石を活かして、人材育成を図ること。	6,026人 (5,798人) 【 5,635人 】	
・学校における化石を生かした取り組みの推進	篠山層群学習プログラムにおいて、宮田の重点保護区域を活用することにより、篠山層群学習プログラムのさらなる充実を図ること。	12校 (全14校) 【 10校 】	社会教育・文化財課

【施策の基本方向5】郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進

5-1 ふるさと丹波篠山を愛する心の育成

()は令和5年度、【 】は令和4年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・「ふるさと教育」の推進	祭りやボランティア活動など、地域の行事に参加したことがある児童生徒の割合が、市前年度実績以上になること。	市生活習慣状況調査 81.0% (市生活習慣状況調査 78.46%) 【 市生活習慣状況調査 81.16% 】	教育研究所
・学校における食農教育の推進	全ての小学校で農業体験活動を実施すること。	全校実施 (全校実施) 【全校実施】	学校教育課
・ふるさと創生奨学金の活用	奨学金を必要とする方に情報を伝えること。	100% (100%) 【 100% 】	教育総務課
	現年度分返済金の回収率を100%とすること。	100% (100%) 【 85.25% 】	
・丹波ささやま市民文化講座の実施	ふるさとを愛し丹波篠山の多様な文化の魅力を学ぶことができるよう内容をより充実させること。	年5回の座学と2回の現地学習を開催。7月は島根県松江市の松江城と堀川めぐり、11月は兵庫県立考古博物館と鶴林寺にて現地研修を実施。座学では、「源氏物語、そして平安貴族の香りの世界」や「資源循環をキーワードとしてみる丹波篠山の魅力」等、多様な講座を開催。 (年5回の座学と2回の現地学習を開催。7月は大阪府高槻市の今城塚古墳と京都府長岡京市の勝竜寺城、11月は滋賀県湖南市の湖南三山にて現地研修を実施。座学では、「重要伝統的建造物群保存地区について」や「丹波国衆と家紋」等、多様な講座を開催。) 【年6回の座学と1回の現地学習を開催。伝建地区である河原町周辺で現地学習を行った。座学では「篠山藩主青山忠裕の治世を振り返る」や「丹波篠山仏教美術を語る」など伝統文化や丹波篠山の偉人について等、多様な講座を開催】	公民館
	講座全体の満足度が80%以上になること。	94.3% (96.8%) 【 90.7% 】	
・丹波ささやまおもしろゼミナールの実施	丹波篠山の歴史・文化・自然等の郷土の魅力に現地で触れることにより、郷土愛を深めることができる内容とすること。	計画通り計6回実施、延べ137人が参加。参加者からは「タイトルどおりおもしろかったです」「地元に住んでいながら知らないところが多く、あらためて丹波篠山の良さを実感した。いろんな回に参加したい」「丹波杜氏から直接説明を聞いて良かった。丹波杜氏のすごさがよくわかりました」等の声が寄せられた。 (計画通り6回実施、延べ113人が参加。参加者からは「ふだん行けない所、見た事のない所へ行け、楽しかった」「改めて丹波篠山の文化を再認識できてとても良かった」「また来年も参加したい」等の声が寄せられた。) 【丹波篠山の歴史や文化等、それぞれ違ったテーマで探求していく企画で全7講座ある中、各日午前中のみの実施とし、計画通り7回実施】	公民館
	参加者の満足度を80%以上とすること。	100% (100%) 【 87% 】	

事業内容	成果指標	実績	主担当課
<p>・古文書講座の実施</p>	<p>丹波篠山の歴史への興味や関心を高め、古文書の重要性がわかる内容とすること。</p>	<p>受講者数は初級編で50人→37人、中級編で43人→42人と減少している。特に初級編で前年20人の新規受講生の内、継続受講が3人とどまっていた。講座への満足度は9割以上あるものの、内容が難しかったとの意見が4割あった。中級編では85%が継続受講であり、古文書への関心の高さを示している。</p> <p>また、市史編さん室と連携して古文書解説を通して、市史編さん事業や文化財保護事業で活躍できる人材の育成を目指した。市史編纂事業に参加している人が8人、やってみたいと思っている人が9人あり成果としてでてきている。</p> <p>(丹波篠山に残る史料を使うことで、身近にある古文書や古地図に対して興味を持つ人を増やすことができた。初級編で13人の増の50人、中級編で1人増の43人で延べ93人と過去最多の受講生を集めることができた。古文書への興味を深堀する人が増えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初級編 講座理解度50%、満足度97%、興味関心の高まり93%(初受講の人が42%の21人と多く理解度が低くなった) ・中級編 講座理解度80%、満足度97%、興味関心の高まり90%と高い評価を得た。) <p>【丹波篠山に残る史料を使うことで、身近にある古文書や古地図に対して興味を持つ人を増やすことができた。初級編で12人の受講生増加。中級編で4人増で古文書への興味を深堀する人が増えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初級編 講座理解度87%、満足度96%、興味関心の高まり96% ・中級編 講座理解度80%、満足度97%、興味関心の高まり90%と高い評価を得た。】 	<p>公民館</p>
	<p>初級編受講者は中級編への継続受講、中級編受講者は市史編纂への参画人材輩出をめざすこと。</p>	<p>市史編纂事業に参加している受講生が8人、やりたいと思っている受講生が9人出てきた。また地域での古文書学習に参加している受講生もある。</p> <p>(市史編纂事業に参加している受講生が9人、やりたいと思っている受講生が8人出てきた。また地域での古文書学習に参加している受講生もある。)</p> <p>【市史編纂事業に参加している受講生が7人、やりたいと思っている受講生が8人出てきた。また地域での古文書学習に参加している受講生もある。】</p>	

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・郷土味学(みがく)講座の実施	豊かな食材を使い、郷土の料理を次世代に継承できる人材を育成する内容とすること。	「丹波篠山の豊かな食材でつなぐ未来。味を創り出そう。味を伝えよう。」をテーマに、丹波篠山の食材を使い、その活用や新しい食文化を創造する創造コース、郷土料理を作れる人を増やし、次世代に丹波篠山の食文化を伝えるリーダーづくりの伝承コース、基礎・応用の3コースで郷土の味を学び 計15回開催。またテキストとして郷土料理レシピ集「よろしゅうおあがり」「よろしゅうおあがりⅡ」を活用した。 ・満足度 ・家で講座のメニューを作りましたか?に「はい」と答えた方 満足度97.5% メニュー95% (満足度94% メニュー88%) 【満足度97% メニュー90%】	公民館

5-2 学校給食の充実と食育の推進

()は令和5年度、【 】は令和4年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・農都のめぐみ米・地元食材を活用した学校給食の充実	学校給食で使用する野菜品目のうち、地元産の品目使用率50%、重量使用率17%を目標とすること。	品目使用率55.6%、重量使用率11.1% 【米・米粉含む重量使用率41.3%】 (品目使用率53.1%、重量使用率14.0%) 【米・米粉含む重量使用率44.8%】 【品目使用率50.8%、重量使用率14.1% 【米・米粉含む重量使用率46.4%】】	給食センター
・丹波篠山らしい特色ある献立づくりの充実	特色ある献立を月8回提供すること。	特色ある献立を毎月8回以上実施 例:「世界の味めぐり献立」「カムカム献立」など (R6年度と同じ実績) 【R6年度と同じ実績】	給食センター
・食育推進活動の充実	給食の残飯廃棄量を年間一人当たり1kg以内とすること。	1.3kg (1.1kg) 【 1.1kg 】	給食センター
	食育巡回指導を年間20回以上行うこと。	72回 (31回) 【 48回 】	
・かぞくdeおいしんぼクッキングの実施	子育て世代の家庭での食生活と食育力が向上できる内容とすること。	①「作ってみよう! 食べてみよう!」をテーマに、親子がクッキングを通して料理の楽しさ、食事の大切さを学んだ。 ②食に関わる人々の活動について、学ぶ機会を提供。 応募 91.4% 満足度100% (応募 85.5% 満足度100%) 【応募 91.5% 満足度100%】	公民館

●教育行政全体としての取り組み

()は令和5年度、【 】は令和4年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・教育委員会活動の充実	教育委員の研修会、各施設等への積極的な訪問、学習会の実施を前年度実績以上とすること。	研修会参加:12回 (研修会参加:11回) 【研修会参加: 9回】	教育総務課
	教育委員会の傍聴者数が前年度実績以上になること。	6人 (10人) 【 5人 】	

各施策の関連資料

目次

丹波篠山市教育委員会

- ・ 教育委員会組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
- ・ 教育委員会職員数一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

幼児教育分野

- ・ 保育園・認定こども園園児数一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
- ・ 幼稚園園児数一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
- ・ 預かり保育利用者数一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
- ・ 児童クラブ利用者数一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
- ・ 病児保育「にこにこ」利用実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

学校教育分野

- ・ 小学校・中学校・特別支援学校児童生徒数一覧・・・・・・・・・・・・・・ 63
- ・ 学校給食 地元野菜使用率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
- ・ 学校給食 特別(除去)給食申請者数推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
- ・ 学校給食 特別(除去)給食除去食材別申請者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
- ・ 学校給食 食品廃棄物量の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
- ・ 丹波篠山ふるさと創生奨学金貸与状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

社会教育分野

- ・ 丹波篠山総合スポーツセンター利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
- ・ 西紀運動公園利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
- ・ 公民館施設の利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
- ・ 高齢者大学受講者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
- ・ 市展出品・入選状況・来場者数状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
- ・ 文化施設4館入館者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
(歴史美術館、武家屋敷安間家史料館、青山歴史村、篠山城大書院)
- ・ 太古の生きもの館入館者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
- ・ 篠山春日能実績一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
- ・ 図書館統計情報一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
- ・ 視聴覚ライブラリー施設等利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
- ・ 田園交響ホール利用等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
- ・ さぎそうホール利用等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77

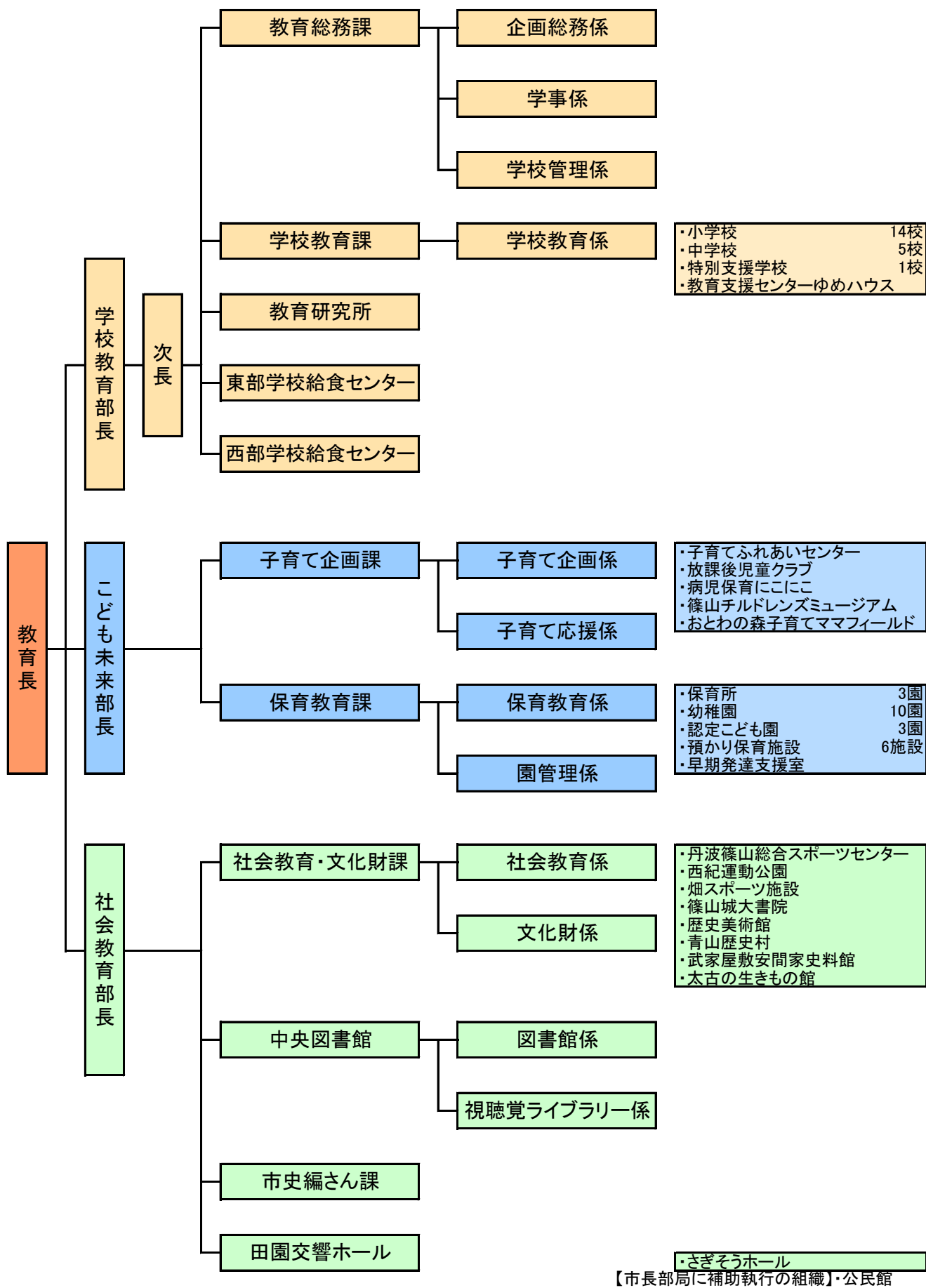
丹波篠山市の人口推移

(単位:人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男	19,224	19,059	18,930
女	20,826	20,724	20,539
計	40,050	39,783	39,469
世帯数	17,523	17,746	17,882

(基準日4月1日)

令和7年度 丹波篠山市教育委員会組織機構図



令和6年度 丹波篠山市教育委員会 職員数一覧表

合計人1,026人 (内訳) 市費職員 592人 (臨時職員を含む。)
 県費職員 434人 (臨時職員を含む。)

(1) 事務局 (教育長除く)

(令和6年4月1日現在) (単位:人)

課名	補職名	部長	次長	課長	副課長	課長補佐	係長	主査	主事	指導主事 幼稚園主事	その他 (任期付・臨時・会計年度等)	計
部長		3										3
次長			1									1
教育総務課				1				1			2	4
学校教育課				1			2		1	3	15	22
学事課				1			2	1	3		7	14
教育研究所				1						2	8	11
子育て企画課				1	1		1		2		8	13
保育教育課				1	1	1		3	1		42	49
社会教育課・文化財課				1			3	1	3		7	15
市史編さん課				1			1				4	6
計		3	1	8	2	1	9	16		5	93	138

※学校教育課 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(フル)一般事務職、会計年度(パート)児童生徒支援指導員等
 ※学事課 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(パート)スクールバス添乗員
 ※教育研究所 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(パート)学校園経営指導主事等
 ※子育て企画課 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(フル)一般事務職、会計年度(パート)放課後児童派遣支援員
 ※保育教育課 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(フル)一般事務職、会計年度(パート)幼保派遣支援員、幼保派遣補助員
 ※社会教育・文化財課 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(フル)一般事務職、スポーツ政策官
 (臨時職員等の主な職名) 会計年度(フル)一般事務、化石保護技術員、歴史資産専門員、文化財調査員会、臨時的任用職員
 ※市史編さん課 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(フル)市史編さん学芸員、会計年度(パート)一般事務職、市史編さん事務補助員

課名	補職名	施設数	館長 所長	副所長	館長・所長 補佐	係長	主査・主事	指導主事	技能 労務職	その他 (任期付・臨時・会計年度等)	計
学校給食センター		2	2			1	1		1	69	74
中央図書館		1	1		1	1	1			12	17
田園交響ホール		1	1			1	1			2	5
計		4	4	0	1	3	3	1	0	83	96

※学校給食センター → 技能労務職 調理員 (臨時職員等の主な職名) 任期付職員 調理員、会計年度(パート)調理員、運転員等
 ※中央図書館 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(パート)図書館司書、図書館事務補助等
 ※田園交響ホール → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(フル)一般事務職、会計年度(パート)交響ホール専門員

(2) 小・中・特別支援学校

(単位:人)

施設名	区分	施設数	校長	教頭	主幹教諭	教諭	その他	事務職員	市費職員 (任期付・臨時・会計年度等)	計
小学校		14	14	14	23	124	51	15	36	277
中学校		5	5	5	9	75	27	6	22	149
特別支援学校		1	1	1	4	27	11	2	9	55
計		20	20	20	36	226	89	23	67	481

(市費47人、県費434人)

※県費職員 → (その他の主な職名) 加配教諭、養護教諭、栄養教諭、非常勤講師、臨時講師等
 ※市費職員 → (その他の主な職名) 看護師
 (臨時職員等の主な職名) 会計年度(パート)学校運営フォローアップ講師、学校支援員、部活動推進員等

(3) こども未来部 管理施設

(単位:人)

施設名	区分	施設数	園長	副園長	主任教諭 主任保育士	保育士 教諭	技能 労務職	その他 (任期付・臨時・会計年度等)	計
幼稚園		11	※		5	12		23	40
認定こども園		2	2	1	4	15		72	94
保育園		4	4		5	11		41	61
預かり保育		7						50	50
早期発達支援室		1						4	4
子育てふれあいセンター		4						11	11
放課後児童クラブ		3						51	51
計		32	6	1	14	38		252	311

※県費職員の小学校校長兼務園長11名は重複するため表中には標記していません。

※幼稚園 → 幼稚園長は小学校長と兼務 (臨時職員等の主な職名) 任期付 幼稚園教諭、会計年度(パート)幼稚園支援員
 ※認定こども園 → (臨時職員等の主な職名) 任期付、臨時的任用、会計年度(フル)保育教諭等、会計年度(パート)こども指導員等
 ※保育園 → (臨時職員等の主な職名) 任期付、会計年度(フル)保育士等、会計年度(パート)臨時保育士等
 ※預かり保育 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(パート) 預かり保育指導員等
 ※早期発達支援室 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(パート) 早期発達指導員等
 ※子育てふれあいセンター → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(パート) 子育てアドバイザー
 ※放課後児童クラブ → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(パート) 放課後児童支援員等

保育園・認定こども園園児数一覧

(単位：人)

園名		年齢	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公立	たかしろ保育園	0歳児	4	3	3
		1歳児	10	10	12
		2歳児	13	10	11
		3歳児	17	19	13
		計	44	42	39
	城東保育園	0歳児	6	6	6
		1歳児	12	12	11
		2歳児	11	11	12
		3歳児	16	13	14
		計	45	42	43
	にしき保育園	0歳児	5	5	6
		1歳児	10	11	13
		2歳児	14	15	16
		3歳児	18	20	19
		計	47	51	54
	今田保育園	0歳児	6	3	/
1歳児		6	12		
2歳児		16	9		
3歳児		19	18		
計		47	42		
保育園計	0歳児	21	17	15	
	1歳児	38	45	36	
	2歳児	54	45	39	
	3歳児	70	70	46	
	計	183	177	136	
私立	ささやまこども園	0歳児	10	10	9
		1歳児	18	17	14
		2歳児	20	20	18
		3歳児	34	28	31
		4歳児	25	30	25
		5歳以上児	26	25	30
	計	133	130	127	
	富山こども園	0歳児	8	7	6
		1歳児	15	16	15
		2歳児	23	17	18
		3歳児	30	34	31
4歳児		23	23	26	
5歳以上児		21	22	22	
計	120	119	118		
公立	こんだ認定こども園	0歳児	/	/	5
		1歳児			6
		2歳児			16
		3歳児			15
		4歳児			16
		5歳以上児			15
	計	73			
	たき認定こども園	0歳児	6	3	3
		1歳児	11	12	6
		2歳児	12	12	11
		3歳児	11	13	11
		4歳児	16	8	13
5歳以上児		23	17	7	
計	79	65	51		
味間認定こども園	0歳児	9	9	9	
	1歳児	17	30	24	
	2歳児	45	34	52	
	3歳児	61	61	49	
	4歳児	86	84	88	
	5歳以上児	103	87	88	
計	321	305	310		
認定こども園計	0歳児	33	29	32	
	1歳児	61	75	65	
	2歳児	100	83	115	
	3歳児	136	136	137	
	4歳児	150	145	168	
	5歳以上児	173	151	162	
計	653	619	679		

(基準日：3月1日)

幼稚園園児数一覧

(単位:人)

園名	年齢	令和4年度	令和5年度	令和6年度
篠山幼稚園	4歳児	5	2	1
	5歳児	4	6	2
	計	9	8	3
八上幼稚園	4歳児	21	11	10
	5歳児	9	22	10
	計	30	33	20
たまみず幼稚園	4歳児	5	0	11
	5歳児	13	6	1
	計	18	6	12
岡野幼稚園	4歳児	6	12	7
	5歳児	5	6	12
	計	11	18	19
かやのみ幼稚園	4歳児	11	14	10
	5歳児	17	10	14
	計	28	24	24
西紀みなみ幼稚園	4歳児	21	18	17
	5歳児	23	22	20
	計	44	40	37
西紀きた幼稚園	4歳児	3	7	7
	5歳児	3	3	7
	計	6	10	14
大山幼稚園	4歳児	6	4	3
	5歳児	10	6	4
	計	16	10	7
城南幼稚園	4歳児	24	15	13
	5歳児	28	24	13
	計	52	39	26
古市幼稚園	4歳児	7	11	6
	5歳児	15	8	11
	計	22	19	17
今田幼稚園	4歳児	15	14	/
	5歳児	11	15	
	計	26	29	
合計		262	236	179

(基準日:3月1日)

預かり保育利用者数一覧

(単位:人)

施設名	幼稚園名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
こどものおしろ	通年利用	14	14	13
	長期休業等利用	2	2	0
	計	16	16	13
しろたきクラブ	通年利用	22	17	18
	長期休業等利用	0	0	2
	計	22	17	20
なつぐりっ子はうす	通年利用	41	37	36
	長期休業等利用	3	0	0
	計	44	37	36
きたっこはうす	通年	5	7	10
	長期休業等利用	0	0	1
	計	5	7	11
くすのきクラブ	通年利用	61	52	35
	長期休業等利用	1	0	0
	計	62	52	35
どんぐりはうす	通年利用	18	17	15
	長期休業等利用	1	0	0
	計	19	17	15
うりぼーはうす	通年利用	21	25	/
	長期休業等利用	0	0	
	計	21	25	
総計		189	171	130

(基準日:3月1日)

児童クラブ利用者数一覧

(単位:人)

施設名	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
篠山児童クラブ	通年	97	95	97
	長期	26	35	33
	計	123	130	130
城北畑児童クラブ	通年	57	62	65
	長期	13	11	11
	計	70	73	76
富山児童クラブ	通年	30	31	30
	長期	11	19	22
	計	41	50	52
城東児童クラブ	通年	35	36	27
	長期	25	31	20
	計	60	67	47
多紀児童クラブ	通年	42	45	43
	長期	17	12	17
	計	59	57	60
西紀児童クラブ	通年	34	38	34
	長期	33	38	45
	計	67	76	79
大山児童クラブ	通年	13	9	7
	長期	13	9	3
	計	26	18	10
味間児童クラブ	通年	194	207	219
	長期	104	84	92
	計	298	291	311
城南児童クラブ	通年	56	70	72
	長期	27	20	22
	計	83	90	94
古市児童クラブ	通年	38	32	27
	長期	31	23	14
	計	69	55	41
今田児童クラブ	通年	33	26	28
	長期	22	25	28
	計	55	51	56
合計	通年	629	651	649
	長期	322	307	307
	計	951	958	956

(基準日:4月1日)

病児保育「にこにこ」利用実績

(単位:人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
累計登録者数 (基準日 3月31日)	690	775	837
延べ利用者数	422	532	518

児童生徒数一覧

(単位:人)

校名		令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	篠山	132	132	131
	八上	93	92	100
	城北畑	138	140	138
	岡野	117	117	110
	城東	106	110	98
	多紀	135	130	127
	西紀南	90	87	85
	西紀	56	58	57
	西紀北	31	29	27
	大山	71	69	63
	味間	598	601	602
	城南	157	157	158
	古市	95	94	81
	今田	108	101	102
計		1,927	1,917	1,879
中学校	篠山	381	372	356
	篠山東	96	104	120
	西紀	102	107	106
	丹南	340	367	372
	今田	65	57	52
計		984	1,007	1,006
特別支援学校	幼稚部	0	0	1
	小学部	20	21	24
	中学部	12	12	12
	高等部	15	18	21
計		47	51	58
合計		2,958	2,975	2,943

(基準日:5月1日)

令和6年度 学校給食 地元野菜使用率

【年間重量ベース】

品目	納入量(kg)	内地元産(kg)	地元産使用率
メークイン	12,249	878	7.2%
たまねぎ	21,032	2,293	10.9%
大根	4,231	571	13.5%
青ネギ	1,596	656	41.1%
白菜	2,924	341	11.7%
かぼちゃ	1,214	96	7.9%
ミニトマト	405	287	70.8%
丹波大納言小豆	436	436	100.0%
山の芋	217	217	100.0%
うすいえんどう	138	138	100.0%
丹波黒大豆	174	174	100.0%
天内芋	30	30	100.0%
その他野菜	43,123	3,771	8.7%
小計①	87,768	9,886	11.3%
米	44,120	44,120	100.0%
米粉	420	420	100.0%
玄米	420	420	100.0%
小計②	44,960	44,960	100.0%
合計①+②	132,728	54,846	41.3%

【年間品目数ベース】

64品目中 地元野菜 = 36品目使用

品目ベース使用率 = 56.2%

(目標 = 41%)

No.	品目
1	メークイン
2	たまねぎ
3	にんじん
4	キャベツ
5	白ねぎ
6	青ねぎ
7	太もやし
8	土しょうが
9	パセリ
10	きゅうり
11	だいこん
12	ほうれんそう
13	こまつな
14	チンゲンサイ
15	レタス
16	アスパラガス
17	うど
18	たけのこ
19	えのきたけ
20	なめこ
21	にんにく
22	セロリー

No.	品目
23	ごぼう
24	白大豆
25	丹波大納言小豆
26	せん茶
27	にら
28	はくさい
29	むきえんどう(実)
30	やまのいも
31	ミニトマト
32	西洋かぼちゃ
33	とうがん
34	にがうり
35	木の芽
36	トウモロコシ
37	丹波黒大豆
38	ぶなしめじ
39	うすいえんどう
40	ブロッコリー
41	青ピーマン
42	なす
43	デカンショ豆
44	わけぎ

No.	品目
45	赤ピーマン
46	ズッキーニ
47	トマト
48	オクラ
49	赤パプリカ
50	さつまいも
51	黒大豆の枝豆
52	れんこん
53	水菜
54	ゆず(調理用)
55	かぶ
56	天内芋
57	黒大豆のむき枝豆
58	いちご
59	紫たまねぎ
60	モロッコいんげん
61	金時人参
62	みつば(根みつば)
63	さといも
64	菜の花

= 地元産を使用したもの

学校給食 特別（除去）給食 申請者数推移

(単位:人)

項目		年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部学校 給食センター	除去食申請者 ①		78	52	64
	園児・児童・生徒の給食数 ②		1,573	1,555	1,491
	除去給食実施者割合 ①/②		4.96%	3.34%	4.29%
西部学校 給食センター	除去食申請者 ①		88	82	86
	園児・児童・生徒の給食数 ②		1,856	1,843	1,826
	除去給食実施者割合 ①/②		4.74%	4.45%	4.71%
合 計	除去食申請者 ①		166	134	150
	園児・児童・生徒の給食数 ②		3,429	3,398	3,317
	除去給食実施者割合 ①/②		4.84%	3.94%	4.52%

※ 園児・児童・生徒の給食数は各年度5月1日時点

令和6年度 学校給食 特別（除去）給食 除去食材毎の申請者数

<東部・西部学校給食センター合計>

食材名	延べ 人数	申 請 除 去 食 材
卵	14	卵の二次製品含む
乳製品	73	牛乳、乳製品(内、飲用牛乳のみ除去は30人)
魚介類	67	エビ、カニ、タコ、イカ、アジ、サバ、イワシ、ししゃも、ちりめんじゃこ、魚類、イクラ、タラコ、魚卵、アサリ、ホタテ、カキ、貝類
ナッツ類・種実類・木の実類	45	ピーナッツ、アーモンド、カカオ、ピスタチオ、カシューナッツ、ブラジルナッツ、ナッツ類全般、くるみ、ごま、木の実類ほか
野菜類	28	そば、ヨモギ、山芋、里芋、長芋、小麦(グルテン含む)、トマト、もやし、とうもろこし、たけのこ、うど、サツマイモほか
果物類	74	モモ、びわ、リンゴ、バナナ、メロン、スイカ、キウイ、パイナップル、柿、すもも、ぶどう、みかん、ナシ、グレープフルーツ、柑橘類ほか
肉類	1	クジラ肉
合 計	302	

学校給食に関する食品廃棄物量の状況について

(令和7年3月31日現在)

(児童生徒1人当たり)

【全国平均】 単位：kg/人

項目		年度
		H25
食品廃棄物量		17.2
内 訳	食べ残し	7.1
	調理くず	5.6
	その他	4.5

[一人当たり食品廃棄物量の算出方法]
 学校給食センターで排出される①野菜等の下処理残渣と②学校給食喫食後の残飯を年間で累積し、①と②を合計した値を児童生徒数で除したもの

※全国調査は平成25年度分のみ実施

【丹波篠山市】

単位：kg/人

項目		年度	H25	(略)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
食品廃棄物量			3.9		3.7	3.6	3.9	4.0	3.7	4.1
内 訳	食べ残し		0.9		0.9	1.0	1.1	1.1	1.1	1.3
	調理くず		2.8		2.7	2.5	2.7	2.8	2.5	2.8
	その他		0.2		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

【東部学校給食センター】

単位：kg/人

項目		年度	H25	(略)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
食品廃棄物量			3.8		3.9	3.5	3.9	3.9	3.5	4.2
内 訳	食べ残し		0.9		0.9	1.1	1.1	1.1	1.0	1.4
	調理くず		2.7		2.8	2.2	2.6	2.7	2.4	2.7
	その他		0.2		0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1

【西部学校給食センター】

単位：kg/人

項目		年度	H25	(略)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
食品廃棄物量			4.0		3.3	3.6	3.8	3.9	3.8	4.0
内 訳	食べ残し		0.9		0.8	0.9	1.0	1.1	1.1	1.2
	調理くず		2.9		2.5	2.7	2.8	2.8	2.6	2.8
	その他		0.2		0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0

丹波篠山市ふるさと創生奨学金 貸与状況

■高校生貸与状況■

(単位：人)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請者数		14	17	12
貸与者数		14	15	12
公立 私立 の内訳	公立	8	9	7
	私立	6	6	5

【貸与額】

公立10,000円/月、私立20,000円/月

■中学3年生事前予約申込状況■

(単位：人)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
申込者数		6	1	3
予約確定者		4	1	3

丹波篠山総合スポーツセンター 利用状況

(単位:人)

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
体育館	53,176	63,816	56,449
武道場	22,857	26,802	28,362
トレーニング室	10,043	11,942	14,109
会議室	736	1,232	947
土グラウンド	51,270	63,884	67,937
人工芝グラウンド	33,656	56,423	38,109
テニスコート	132,667	127,806	121,244
合計	304,405	351,905	327,157

丹波篠山市立西紀運動公園 利用状況

(単位:人)

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
プール利用者	76,312	76,921	74,692
グラウンド利用者	5,951	5,313	5,296
多目的ルーム	85	107	650
合計	82,348	82,341	80,638

四季の森生涯学習センター利用状況

(単位:人)

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大会議室(全面)	11,421	9,653	10,496
大会議室(4割)	800	2,796	2,700
大会議室(6割)	594	1,234	994
第1会議室	4,426	3,954	3,577
第2会議室	3,235	2,651	2,546
第3会議室	3,928	3,376	3,492
IT講習室	2,124	1,564	1,290
和室 1	1,309	1,649	1,789
和室 2	1,587	1,973	1,943
小会議室	2,249	2,123	2,359
調理実習室	2,635	1,368	1,527
研修室(大)	4,054	2,081	1,687
研修室(小)	641	428	764
多目的ホール	14,850	12,889	11,580
合計	53,853	47,739	46,744

城東公民館利用状況

(単位:人)

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第一和室	742	864	939
展示室	1,957	2,035	3,785
大会議室	1,374	1,952	1,698
第1研修室	1,629	2,405	2,256
第2研修室	1,376	1,355	1,443
第3研修室	1,027	1,672	1,714
第二和室	209	242	175
実習室	502	612	517
サークル室	1,006	1,323	1,043
合計	9,822	12,460	13,570

城東社会体育施設利用状況

(単位:人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
海洋センター体育館	8,456	10,899	16,618
子育てプレイルーム	4,785	5,629	10,114
城東グラウンド	7,589	8,037	8,334
城東多目的広場	283	808	870
合計	21,113	25,373	35,936

西紀社会体育施設利用状況

(単位:人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西紀体育館	9,297	10,677	9,634

丹南社会体育施設利用状況

(単位:人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
川代体育館	15,771	18,759	18,616
四季の森運動公園グラウンド	10,945	10,638	9,609
丹南テニスコート	316	252	564
合計	27,032	29,649	28,789

今田社会体育施設利用状況

(単位:人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
今田体育館	2,901	3,070	3,716
今田グラウンド	5,710	5,361	6,073
テニスコート	3,199	2,577	2,591
健康増進センター	2,827	3,493	4,818
合計	14,637	14,501	17,198

丹波篠山市高齢者大学 受講者数推移

(単位:人)

公民館	学園	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		計	前年度比	計	前年度比	計	前年度比
城東	あおやま	151	55	153	2	155	2
	かやのみ	78	21	83	5	99	16
	羽束	23	1	25	2	20	-5
	たき	62	-2	59	-3	70	11
中央	しゃくなげ	69	4	72	3	66	-6
	たんなん	219	65	212	-7	243	31
	さぎそう	57	12	54	-3	61	7
合計		659	156	658	-1	714	56

丹波篠山市展出品・入選状況一覧

(単位:点)

		日本画	洋画	彫刻	工芸	書	写真	盆栽(山野草)	合計数	市民作品	市民出品数	市民出品率
第18回 (令和4年度)	出品数	62		21		12	99	9	203	8	67	31.75%
	入選数	58		21		12	78	9	178			
	入選率	93.5%		100.0%		100.0%	78.8%	100.0%	87.7%			
第19回 (令和5年度)	出品数	49		18		10	86	9	172	3	58	33.14%
	入選数	49		18		10	71	9	157			
	入選率	100.0%		100.0%		100.0%	82.6%	100.0%	91.3%			
第20回 (令和6年度)	出品数	60		23		10	107	8	208	4	62	29.25%
	入選数	49		21		9	77	8	164			
	入選率	81.7%		91.3%		90.0%	72.0%	100.0%	78.8%			

丹波篠山市展来場者数一覧

(単位:人)

	市民センター						会期日数	来場者数
	多目的ホール (日本画、洋画、 彫刻、工芸)	催事場 (書、写真)	多目的ルーム1 (盆栽)	研修室5 (特別展示等)	多目的ルーム 2・3 (幼児作品)	和室玉水 (お茶席)		
第18回 (令和4年度)	1,022	1,081	317	596	281		7	1,227
第19回 (令和5年度)	872	851	168	524	132		7.5	921
第20回 (令和6年度)	981	950	136	577	142	100	7	1,023

※来場者数は各日毎の各展示会場で最も多い入場者数を合計したもの

丹波篠山市立文化施設 4 館 入館者数一覧

施設名	入館者数(人)		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歴史美術館	14,160	17,822	15,717
武家屋敷 安間家史料館	13,333	17,563	14,862
青山歴史村	16,021	20,206	17,072
篠山城大書院	42,992	55,306	49,193
合 計	86,506	110,897	96,844

丹波篠山市立太古の生きものの館 入館者数一覧

種 別	令和4年度	令和5年度	令和6年度
太古の生きものの館(人)	5,635	5,793	6,026
ボランティア参加延人数(人)	214	211	211
化石発見数(個)	843	203	145

篠山春日能実績一覧

(単位：人)

種 別	第 48 回 (令和4年度)	実施せず (令和5年度)	第 49 回 (令和6年度)
入場券	246	-	211
招待券	40	-	44
関係者・ボランティア	9	-	8
合 計	295	-	263

図書館統計情報

1 図書館入館者数		令和4年度	令和5年度	令和6年度
○総入館者数	中央図書館	96,546	97,654	92,211
	市民センター図書コーナー	17,070	17,174	19,443
	計	113,616	114,828	111,654
○一日平均入館者数	中央図書館	336	338	322
	市民センター図書コーナー	59	60	68
	計	395	398	390
○金曜(18:00~19:00)の中央図書館入館者数		804	773	764
令和6年度(46日)	一日平均入館者数	16	16	16
○開館日数	中央図書館	287	289	286
	市民センター図書コーナー	286	288	285

2 登録者数		令和4年度	令和5年度	令和6年度
○登録者総数	中央図書館	28,869	29,265	29,781
	市民センター図書コーナー	3,009	3,065	3,130
	団体	778	662	658
	計	32,656	32,992	33,569
	内 丹波市	470	511	540

3 蔵書冊数		令和4年度	令和5年度	令和6年度
○館別蔵書冊数	中央図書館	213,896	217,569	221,791
	市民センター図書コーナー	38,683	40,521	41,957
	計	252,579	258,090	263,748

4 貸出利用者数及び貸出冊数		令和4年度	令和5年度	令和6年度
○実貸出利用者数 (団体を除く)	中央図書館	4,531	4,549	4,461
	市民センター図書コーナー	590	416	430
	計	5,121	4,965	4,891
○図書貸出冊数	中央図書館	241,779	265,664	234,367
	市民センター図書コーナー	27,804	29,882	32,764
	個人+団体計	269,583	295,546	267,131
	中央図書館	200,563	209,277	208,933
	市民センター図書コーナー	27,032	29,180	31,802
	個人計	227,595	238,457	240,735
○貸出密度	個人+団体貸出冊数/人口	6.7	7.4	6.8
	個人貸出冊数/人口	5.7	6.0	6.0
	兵庫県(個人貸出)平均	5.9	6.4	(R7.9月末 確定)

丹波篠山市視聴覚ライブラリー 設備等利用状況一覧 (R6実績)

1. 編集室利用実績(件数)

利用区分	R4年度	R5年度	R6年度
ビデオ編集	243件	220件	206件
メディア複製	160件	164件	93件
録音	4件	3件	5件
その他	25件	21件	23件
合計	432件	408件	327件

H22～R6登録者：1216人

	達成	未達成	その他
	274人	1人	0人
	99.6%	0.4%	0.0%

実利用者数		
R4年度	R5年度	R6年度
122人	128人	94人
延べ利用人数		
R4年度	R5年度	R6年度
401人	394人	310人
新規利用者数		
R4年度	R5年度	R6年度
55人	49人	34人

2. 視聴覚機器貸出実績(件数)

貸出機器種別	R4年度	R5年度	R6年度
プロジェクター	112件	103件	105件
スクリーン	88件	86件	84件
ビデオカメラ (記録媒体含む)	112件	115件	125件
ビデオカメラ用三脚	30件	44件	59件
DVD・BDデッキ	15件	14件	12件
スピーカー	5件	11件	6件
その他	9件	18件	9件
合計	371件	391件	400件

H22～R6登録者：922人

実利用者数		
R4年度	R5年度	R6年度
90人	98人	101人
延べ利用人数		
R4年度	R5年度	R6年度
191人	185人	184人
新規利用者数		
R4年度	R5年度	R6年度
38人	46人	49人

3. ICTふれあいサロン利用実績(人数)

		R4年度	R5年度	R6年度
延べ利用人数		1104人	1040人	976人
(内サポート必要割合)		66.3%	57.9%	52.8%
主な 利用 目的 (割 合)	インターネット	31.5%	39.1%	44.1%
	文書作成	46.2%	43.3%	30.2%
	表計算	39.9%	42.3%	35.7%
	パソコンの基本操作	18.1%	21.1%	18.0%
	その他ソフト利用	5.2%	5.7%	7.8%
	スタッフに質問	20.7%	19.4%	22.8%

H22～R6登録者：1938人

延べ利用者の平均年齢：66.1歳

	達成	未達成	不明
	449人	11人	53人
	87.5%	2.1%	10.3%

実利用者数		
R4年度	R5年度	R6年度
125人	144人	108人
延べ利用人数		
R4年度	R5年度	R6年度
1104人	1040人	976人
新規利用者数		
R4年度	R5年度	R6年度
33人	51人	25人

田園交響ホール利用等の状況

1 ジャンル別利用日数

(単位：日)

項目/年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
音楽(クラシック)	17	18	18
音楽(ポピュラー、演歌)	8	9	7
音楽(音楽教室)	10	12	9
音楽(民謡、邦楽)	0	2	5
音楽(合唱)	10	16	11
音楽(吹奏楽)	12	23	14
ダンス、バレエ	8	16	17
オペラ、ミュージカル	1	55	7
舞踊(日舞、民舞)	1	3	5
演劇	0	1	2
伝統芸能	1	1	3
演芸、落語	3	2	4
映画	3	0	0
講演、シホ、各種大会	20	19	15
スタインウェイ練習	26	33	17
楽屋貸	127	126	146
その他	2	1	9
合計(利用回数)	249	337	289
利用日数	200	207	195
利用率	79.1%	78.1%	76.2%
※利用率(ピアノ・楽屋を除く)	41.9%	55.8%	46.1%
開館日数	253	265	256

利用率=利用日数/開館日数*100

2 入館者数状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ホール自主事業	9,930	15,345	9,746
県、市主催	3,111	7,327	3,625
文化振興事業	14,819	13,607	17,561
その他事業	891	294	1,030
合計	28,751	36,573	31,962

3 本番利用本数(1日2公演は2本)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ホール自主事業	19	23	18
県、市主催	8	16	6
文化振興事業	41	24	32
その他事業	4	1	2
合計	72	64	58

4 友の会入会者数

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	416	377	612

さぎそうホール利用等の状況

1 ジャンル別利用日数

(単位：日)

項目/年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
音楽 (クラシック)			1
音楽 (ポピュラー、演歌)		1	1
音楽 (音楽教室)			
音楽 (民謡、邦楽)			
音楽 (合唱)	3	7	9
音楽 (吹奏楽)	6	4	3
ダンス、バレエ			
オペラ、ミュージカル			
舞踊 (日舞、民舞)	1	1	1
演劇	5	6	3
伝統芸能			
演芸、落語	1		
映画			3
講演、シホ、各種大会	6	8	10
その他	3	3	1
合計	25	30	32
利用率	28.7%	31.6%	34.8%
開館日数	87	95	92

利用率＝利用可能日数/開館日数*100

2 入館者数状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ホール自主事業			
県、市主催	30	47	68
文化振興事業	885	1,190	1,460
各種団体、大会、映画	606	452	730
視察、その他	20	15	20
合計	1,541	1,704	2,278

3 本番利用本数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ホール自主事業			
県、市主催	1	1	1
文化振興事業	1	4	6
各種団体、大会、映画	6	5	5
その他			
合計	8	10	12